

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【事業年度】	第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	-	20,506,948	20,588,410	27,388,622	30,941,151
経常利益 (千円)	-	583,366	1,034,506	2,052,826	1,500,347
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	418,587	134,587	942,575	770,279
包括利益 (千円)	-	416,549	143,203	966,830	708,207
純資産額 (千円)	-	1,004,688	1,147,891	3,912,287	4,935,954
総資産額 (千円)	-	10,641,497	12,273,720	15,075,428	15,854,753
1株当たり純資産額 (円)	-	61.52	70.29	206.44	251.07
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	-	25.77	8.24	56.26	42.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	54.55	41.38
自己資本比率 (%)	-	9.4	9.4	24.7	29.0
自己資本利益率 (%)	-	35.6	12.5	38.7	18.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.9	35.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	978,170	1,003,817	2,649,691	2,132,220
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	87,063	2,062,725	2,492,742	2,541,189
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	429,773	686,836	124,205	388,077
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,633,057	1,274,767	1,588,053	813,260
従業員数 (人)	-	408	425	548	635
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2,373)	(2,457)	(3,728)	(4,259)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第22期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、第24期については、当社は平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 第22期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

7. 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日分公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	18,420,712	19,056,853	19,776,460	23,512,523	27,734,691
経常利益 (千円)	596,890	456,363	909,749	1,804,497	1,547,257
当期純利益又は当期純損失() (千円)	420,098	405,287	147,068	853,631	855,249
資本金 (千円)	792,750	827,750	827,750	1,628,294	1,666,444
発行済株式総数 (株)	11,465	11,665	11,665	9,014,200	18,333,600
純資産額 (千円)	1,597,037	1,258,052	1,405,643	3,861,930	4,818,911
総資産額 (千円)	10,733,247	10,689,465	12,817,788	14,291,030	15,047,710
1株当たり純資産額 (円)	139,296.78	77.03	86.07	214.21	261.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	48,226.15	24.95	9.01	50.95	46.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	49.40	45.94
自己資本比率 (%)	14.9	11.8	11.0	27.0	32.0
自己資本利益率 (%)	31.9	28.4	11.0	32.4	19.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.6	31.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	14.9
従業員数 (人)	275	295	297	306	383
(外、平均臨時雇用者数)	(1,450)	(1,701)	(1,722)	(1,638)	(2,898)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第25期の1株当たり配当額には、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配当2円を含んでおります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、第24期については、当社は平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第20期から第23期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 第22期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第21期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日分公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

昭和63年、群馬県桐生市において、和風ファーストフード（和風FF）である焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」（個人事業）を現代表取締役社長佐瀬守男が創業後、業容の拡大に伴って平成3年に法人化し「株式会社ホットランド」を設立いたしました。

年月	概要
平成3年6月	株式会社ホットランドを群馬県桐生市相生町に設立。
平成3年6月	「和風FFほっとらんど」さくらモール店をオープンと同時に様々な商品の研究開発を開始。
平成3年7月	アイスまんじゅうを横浜中華街で販売開始。
平成3年8月	アイス工場を群馬県桐生市に開設。
平成3年8月	全国の観光地でアイスまんじゅうを販売しながら、たこ焼をはじめ和風FFの市場調査を開始。
平成9年3月	「築地銀だこ」1号店（アピタ笠懸店）をオープン。
平成10年10月	東京初出店として「築地銀だこ」サンモール中野店をオープン。
平成11年5月	「築地銀だこ」国内50店達成。
平成11年9月	東京都中央区銀座に東京本部を開設。
平成11年12月	独自開発したたこ焼き機を多店舗化に向けて量産することを目的として、創業者の家業である有限会社佐憲鉄工所（群馬県桐生市）を吸収合併（現・当社エンジニアリング工場）。
平成12年2月	「築地銀だこ」国内100店達成。
平成12年3月	「築地銀だこ」でたい焼の販売を開始。
平成12年5月	群馬県桐生市広沢町（現・当社エンジニアリング工場隣接地）に新社屋を建設、本社を同住所に移転。 同敷地内に桐生工場を新設し、自社製あんを開始。旧アイス工場を統合。
平成12年10月	本社敷地内に教育研修センターを新設。
平成12年11月	「築地銀だこ」国内200店達成。
平成13年12月	「やきとりのほっと屋」1号店（日本橋人形町店）をオープン。
平成14年3月	埼玉県八潮市に自社たこ加工工場を新設。
平成15年5月	「築地銀だこ」国内300店達成。
平成16年4月	台湾和園國際股份有限公司（現・連結子会社）を設立し、台湾におけるテストマーケティングを開始。
平成16年10月	アジアにおける事業展開の統括を目的として、香港にWAEN International Limited（現・連結子会社）を設立。
平成16年12月	「築地銀だこ」海外1号店（香港）をオープン。
平成18年3月	「築地銀だこ」をプロ野球スタジアム（現・楽天Koboスタジアム宮城）へ初出店。
平成19年11月	「銀のあん」1号店（アトレ大森店）をオープン。
平成20年9月	「日本橋からり」1号店（イオンレイクタウン店）をオープン。
平成20年10月	全国の児童施設や養護施設にたこ焼を届けるボランティア活動「銀だこカーが行く！！」を開始。
平成21年5月	「銀だこハイボール酒場」1号店（歌舞伎町店）をオープン。
平成21年11月	東京研修センター（中央区銀座）を開設。
平成22年1月	関西エリアの営業強化を目的として、当社の加盟店であった京や産業株式会社（現・株式会社ホットランド大阪、連結子会社）を完全子会社化。
平成22年7月	当社が所有する複数ブランドを集積させた大型店舗「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前にオープン。
平成23年3月	東日本大震災を受けて宮城県石巻市で銀だこカーにて炊き出しを行う。 被災地支援を目的とした1000日プロジェクトを開始。
平成23年7月	株式会社ホット横丁を宮城県石巻市に設立し、復興商店街「ホット横丁石巻」を開設。
平成23年12月	被災地支援1000日プロジェクトの一環として、本社を群馬県桐生市から宮城県石巻市へ移転。
平成23年12月	事業拡大に向けエンジニアリング工場を群馬県桐生市に新設し、旧エンジニアリング工場を統合。
平成24年12月	宮城大学と世界初真だこの陸上完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、共同研究を開始。宮城県石巻市内に研究施設を設立（現・石巻水産研究所）。
平成25年3月	宮城大学・東北大学・東海大学等と共同申請した「被災地におけるマグコ養殖技術の開発と産業創成」が科学技術振興機構（JST）から採択され、産学官によるプロジェクトを開始。
平成25年3月	「築地銀だこ」プロ野球スタジアム10号店を阪神甲子園球場にオープン。

年月	概要
平成25年6月	「宅配銀だこ」1号店(たまプラーザ店)をオープン。
平成25年7月	東京本部・東京研修センターを東京都中央区銀座から新富へ移転。
平成25年8月	新商品クロワッサンたい焼を「銀のあん」にて発売開始。
平成25年10月	たこ焼事業の拡大を目的として、おおがまやチェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーション(現・株式会社大釜屋、連結子会社)を完全子会社化。
平成25年11月	タイにおける事業展開の強化を目的として、Siam Santa Foods Co., Ltdとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成25年12月	熊本県上天草市と「真だこの産業養殖を通じた地域経済活性化」を目的とした包括連携協定を締結し調査を開始。
平成25年12月	「銀のあん」から専門店化した「クロワッサンたい焼」1号店(新宿アルタ店)をオープン。
平成25年12月	「銀だこハイボール横丁」をJR五反田駅敷地内に移設。
平成26年1月	1000日プロジェクト完了に伴い、宮城県石巻市から東京都中央区へ本社を移転。
平成26年1月	新規事業の拡大を目的として、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY(米国)」の日本国内におけるマスターフランチャイズ権を保有するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
平成26年1月	カンボジアにおける事業展開を目的として、WAEN International Limited(香港)がGINDACO(CAMBODIA) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成26年3月	石巻における被災地支援の活動、及び全国での銀だこカーのボランティア活動が評価され農林水産大臣賞を受賞。
平成26年4月	「築地銀だこ」国内400店達成。
平成26年5月	韓国における事業展開の強化を目的として、STARLUXE Corporationとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年6月	国内における「The Coffee Bean & Tea Leaf」事業の展開を目的として、イオンモール株式会社との合弁契約に基づいてL.A.Style株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成26年7月	L.A.Style株式会社がInternational Coffee & Tea, LLC(米国)とエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年8月	タイにおける「銀のあん(クロワッサンたい焼含む)」事業の展開を目的として、Proposal Co., Ltd.(現 Splendid Co., Ltd.)とエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年3月	熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、協働の取り組みを開始。
平成27年5月	「The Coffee Bean & Tea Leaf」1号店(日本橋一丁目店)をオープン。
平成27年6月	100%子会社WAEN International LimitedとBAKE INTERNATIONAL LIMITEDとのエリアライセンス契約を締結。
平成27年8月	米国ハワイ州において、当社の保有するブランドを展開することを目的として、Mixmix LLC及び株式会社タツミプランニングとの間に合弁会社HL.Honolulu LLCを設立。
平成27年8月	北海道「焼きたてチーズタルト」専門店「BAKE」1号店(SOGO Causeway Bay店)をオープン。
平成27年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成27年10月	西アフリカ・モーリタニアにおける将来的な原料の安定調達、加工コストや為替の変動リスクの低減、カントリーリスクの分散化等を目的として、西アフリカ・モーリタニア・イスラーム共和国のMAURINVEST社と合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立。
平成27年10月	米国ハワイ州にて「SAMURAI GRILL(サムライグリル)」1号店オープン。
平成28年1月	熟成肉お好み焼「囲」1号店(赤坂店)オープン。
平成28年1月	「スイーツ&カフェ事業」の強化、スイーツ等の小売及び卸販売並びにスイーツを中心としたパティシエ風の創作料理等を提供する店舗の運営を目的として、株式会社サンセリーテと株式会社1016を設立。
平成28年1月	各種ブランドを米国(ハワイ、グアム、サイパンを除く)及びカナダ市場で展開することを目的として、Due North Holdings, LLCと合弁会社Pacific Restaurant Partners,Co.,Ltd.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ホットランド）及び関係会社10社（株式会社ホットランド大阪、株式会社大釜屋、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社、L.A.Style株式会社、WAEN International Limited、台湾和園國際股份有限公司、GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.、青島和園福商貿有限公司、HL.Honolulu LLC、HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A）により構成されております。

主として、たこ焼「築地銀だこ」、たい焼「銀のあん」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」（国内のみ）、スペシャルティコーヒーショップ「The Coffee Bean & Tea Leaf」（国内のみ）等のブランドを、直営、業務委託（以下、「PC」という）及びフランチャイズ（以下、「FC」という）にて、国内及び海外でチェーン展開しております。

(1) 当社グループの事業の特徴「銀だこスタイル」

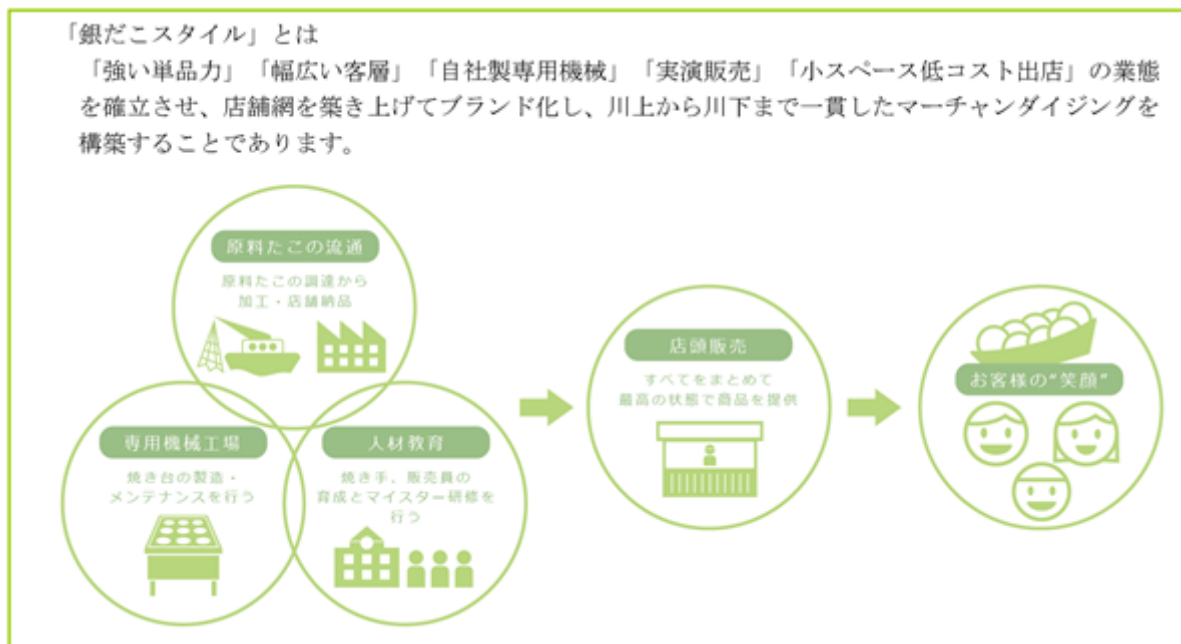
当社グループは、外食産業間の競争に勝ち残るためには強い個性を打ち出すことが重要と考え、幅広い客層に愛される「たこ焼」に絞り込み、さらに商品を磨きあげることで、強い単品力を持つ「築地銀だこ」を作り上げ、ブランド化に成功いたしました。

単品に絞り込むことで厨房を縮小でき、小スペース低コストで様々なロケーションでの出店が可能となっております。

また、オープンキッチンでの実演販売は、できていく工程の楽しさ、シズル感（注）や安心感をお客様に伝え、できたての商品を提供することが可能となっております。さらに、シンプルなオペレーションにより、多店舗化に向け、短期間での人材育成を実現しております。

当社グループは、上記の方針により、小規模店舗を多数出店することで、「築地銀だこ」ブランドの認知を推進するとともに、事業拡大に向けて専用機械の自社化や原料の調達・加工・物流までの一貫したマーチャンダイジングを構築し、さらに銀だこブランドの市販品の製造販売を行っております。

このノウハウである「銀だこスタイル」を活かし、他の単品外食業態（たい焼「銀のあん」、天ぷら「日本橋からり」、「やきとりのほっと屋」、たこ焼「大釜屋」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」、スペシャルティコーヒーショップ「The Coffee Bean & Tea Leaf」）を展開しております。





(注) シズル感とは

食欲や購買意欲を刺激するような食品の活きの良さや瑞々しさと言った「おいしそうな感じ」のこと。五感を刺激するような感覚のこと。

(2) 当社グループの各ブランドの内容

ブランド	内容	主な運営会社
	<p>皮はバリッと、中はトロッと、たこはプリッと、職人が丁寧に焼き上げたたこ焼を提供しているたこ焼専門店です。</p> <p>テイクアウト/フードコート ショッピングセンター・駅前を中心とした小スペース高効率の主力出店形態。</p> <p>銀だこハイボール酒場 オフィス街・繁華街などでOL・サラリーマンをターゲットにしたたこ焼とハイボールを楽しむ立ち飲み出店形態。</p> <p>宅配銀だこ 住宅密集地に、あつあつのたこ焼・焼きそば・からあげなどをパーティパックとしてご家庭へお届けする出店形態。</p> <p>銀だこハイボール横丁 都心の駅前・繁華街等に50坪以上の店舗面積で当社の複数ブランドを集合させた大型出店形態。</p> <p>その他 銀だこキッチン、銀だこドライブスルー、催事、銀だこカー等の出店形態。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼き機で5分間焼き上げます。大きなたこから出る汁が特徴の、ショウロンポウのようなたこ焼を提供するたこ焼専門店です。</p>	<p>株式会社大釜屋</p>
	<p>北海道十勝産小豆を契約農家から直接仕入れ、自社工場でこだわりの製法で炊き上げた餡を自社開発の専用機械で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を提供するたい焼専門店です。</p> <p>「クロワッサンたい焼」 24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げることで独特のサクとした食感のクロワッサンたい焼です。専門店も展開しております。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>こだわりのエビやアナゴなど海の幸や季節野菜を、からりと揚げた天ぷらを提供している天ぷら専門店です。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>炭火で焼き上げた美味しい焼き鳥をつまみとした大衆酒場です。</p> <p>ランチは「親子丼」「焼き鳥重」を提供しております。</p>	<p>株式会社ホットランド</p>
	<p>冷たい石の上でアイスクリームとフルーツやナッツなどをミックスして提供するエンターテイメントアイスクリームショップです。COLD STONE CREAMERYは、米国のアリゾナに本部を置き、現在世界25カ国、1,400店舗以上のビッグチェーン。当社子会社のコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社が日本のマスターライセンスを取得しています。</p> <p>「コールド・ストーン・プレミアム アイスクリーム バー」 新たなコンテンツであるアイスク্যানディの継続的な商品開発を行い、安定的な卸ルートの開発を目指してまいります。</p>	<p>株式会社ホットランド コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社</p>

ブランド	内容	主な運営会社
	<p>1963年に米国カリフォルニア州ロサンゼルスで創業、世界29ヶ国1,050店舗（2016年2月末現在）を展開する、ロサンゼルスを代表するスペシャルティコーヒーショップです。コーヒー豆、紅茶は原産地から厳選された豆や茶葉を仕入れ、こだわった豊富なメニューを取りそろえ、ロサンゼルスを代表するスペシャルティコーヒーショップとして、ハリウッドセレブをはじめ多くのファンに愛されてきました。本国ではInternational Coffee & Tea, LLCが運営しています。</p>	<p>L.A.Style株式会社</p>
	<p>昔ながらの日本のカレーをイメージした特製カレーに、店内で揚げた、外はさっくり香ばしく、中はジューシーな自慢のカツをトッピングしたカツカレーを提供する香港発カレー専門店です。</p>	<p>WAEN International Limited 台湾和園國際股份有限公司</p>

(3) 当社グループの国内における事業展開

当社は、銀だこをはじめとするブランドを、時代のニーズやロケーションに合わせて業態開発すると同時に、様々なシーンを創出することで幅広い客層を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。また、複数のブランドをコラボレーションさせた事業展開も行っております。

各ブランド展開

(a) 「築地銀だこ」

「築地銀だこ」展開当初は、小商圏型のGMS（総合スーパー）にテイクアウトを中心とした出店を行い、“小腹”需要を掘り起こしてまいりました。

GMS（総合スーパー）がショッピングセンターへと移行する中で、当社は出店形態をテイクアウト型からその場で焼き立てが食べられるフードコート型やイトイン併設型へと変えることで、より多くのファミリー層を取り込み、一家だんらんの“食事”としても需要が広がりました。

「築地銀だこ」のフラッグシップ店として東京1号店（サンモール中野店）を出店（平成10年10月）し、大行列ができるなど大きな話題となり、認知度を飛躍的に向上させるとともに多店舗化を加速させました。

現在、当社では、「築地銀だこ」のブランドを細分化し、立地特性に合わせて業態開発することで、更なる展開を図っております。

「銀だこハイボール酒場」

更なる事業拡大を目的として、新たな顧客層であるサラリーマン・OL層に向けて銀だこの新しいコンセプトを提案する「銀だこハイボール酒場」（歌舞伎町店）を出店（平成21年5月）いたしました。

銀だことサントリーのハイボールの組み合わせが大きな話題を呼び、都市部での出店を加速させました。

この業態の特徴は、ハイボール酒場ならではのメニューを開発したことにより、客単価と来店頻度の向上につながったことです。また、ドリンク比率の高まりによって利益率が向上いたしました。更に、オフィス街及び繁華街への出店により夜の集客が可能となったと同時に、従来弱かった路面店の夏場対策に成功いたしました。

銀だこハイボールの組み合わせが全国へ浸透したことによって、“お酒のおつまみ”としてもたこ焼の需要が広がり、既存店の活性化を実現いたしました。

「宅配銀だこ」

ご家庭にあつあつのたこ焼きをお届けすることを目的として、平成25年6月に「宅配銀だこ」1号店（たまプラーザ店）を出店いたしました。当社が独自開発したデリバリーシステムによって、焼き立てに近い状態でお届けすることが可能となりました。

主たるメニューは宅配銀だこ限定のパーティパックであり、たこ焼きの他に焼きそば、からあげなども取り扱うことにより、様々な“パーティ”需要に対応ができ、結果として従来の「築地銀だこ」に比べて客単価の大幅な上昇につながりました。加えて天候に左右されずに安定した営業が可能となっております。

これにより従来未出店の住宅街などへ出店立地がさらに広がり、また、既存店へ「宅配銀だこ」のシステムを複合させることで、売上が向上いたしました。

(b) 「銀のあん」

築地銀だこ店舗のサイドメニューで最も人気が高かったたい焼を「銀だこスタイル」化すべく、専門店「銀のあん」（アトレ大森店）を出店（平成19年11月）いたしました。

商品力を磨き上げるために、北海道十勝産小豆を直接仕入れて、自社工場にてこだわりの製法で焼き上げたあんを使用し、自社エンジニアリング工場が開発した専用機で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を開発いたしました。

駅近郊を中心に店舗することで、“お土産”需要を取り込み、また客層も年配層まで広げることができました。

更に、強い単品力を持つ商品を導入するため、研究を重ねた結果、「クロワッサンたい焼」を開発し、平成25年に発売開始いたしました。この「クロワッサンたい焼」は、24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げたサクとした食感と低糖あんが調和した冷めても美味しい洋風たい焼です。この独自開発した商品は、実用新案を登録しております。「クロワッサンたい焼」の好調を受けて、その単品力を活かすべく「クロワッサンたい焼」専門店（新宿アルタ店）を開店（平成25年12月）いたしました。この出店が多くの話題を呼び、「クロワッサンたい焼」ブームが起こり、客層が若年層まで広がったことで既存店売上を大幅に向上させることができました。さらにこの坪効率の高い専門店を多店舗化しております。

(c) 「COLD STONE CREAMERY」

当社は、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かし、銀だこスタイルにて全国展開することを目的として、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（C S C J）を平成26年1月に子会社化いたしました。C S C Jはこれまで都心を中心に大型店を31店舗出店（平成27年12月現在）することでブランドを構築しております。また、コンビニエンスストアでプレミアム アイスクリーム バーを販売することにより、全国でブランドの認知度を高めております。

「コールド・ストーン・プレミアム アイスクリーム バー」

新たなコンテンツであるアイスキャンディの継続的な商品開発を行い、安定的な卸ルートの開発を目指してまいります。

(d) 「大釜屋」

当社は、更なるたこ焼事業の拡大を目的として、「おおがまや」チェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーションを平成25年10月に子会社化いたしました（現・株式会社大釜屋）。

厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼機で焼き上げることで品質の安定を図っております。さらに焼成時間が5分と短いためにピークタイム時において高い売上を作ることが可能となっております。また、自動たこ焼き機を活用した少人数ローコストオペレーションによって、高い収益力を実現しております。

ショッピングモール、ホームセンター、駅ナカ立地等への出店を進めてまいります。また、大釜屋ブランドでのたこの原料を利用した原材料や加工品の販売及び機材等の卸売販売を進めてまいります。

(e) 「やきとりのほっと屋」

当社は、新たな外食事業の拡大を目的として「やきとりのほっと屋」1号店（日本橋人形町店）を平成13年12月に店舗いたしました。

オフィス街のサラリーマン・OLを対象に、炭火で焼き上げたこだわりの焼き鳥を提供する大衆酒場業態です。当社は「やきとりのほっと屋」を、都内中心に出店しております。また、ランチタイムでは「強い単品力」を活かし、「親子丼」及び「焼き鳥重」を提供しております。

(f) 「日本橋からり」

当社は、外食事業の更なる拡大を目的として、客層を年配層まで広げた天ぷら業態を展開しております。お客様の目の前で“からり”と揚げたあつあつの天ぷらを提供いたしております。

(g) 「The Coffee Bean & Tea Leaf」

当社は、The Coffee Bean & Tea Leaf®を日本国内で展開するために、平成26年6月に当社とイオンモール株式会社でL.A.Style株式会社を合併で設立し、International Coffee & Tea, LLCと「The Coffee Bean & Tea Leaf®」の日本における運営に関するエリアフランチャイズ契約を締結いたしました。1号店を平成27年5月26日東京・日本橋に、2号店を5月30日埼玉県越谷市のイオンレイクタウンkazeにオープンし、平成27年12月31日現在で8店舗となっております。

各ブランドのコラボレーション

当社は、保有する各ブランドをコラボレーション出店（注）させることで、その立地における売上の拡大を図ると同時に、経営効率の向上を図っております。

(a) 同一店舗スペースにおける複数ブランド出店

当社は、「銀だこスタイル」の特徴である「小スペース」を活かして、店舗スペースに余裕のある店舗の出店・改装時に複数ブランドをコラボレーション出店し、経営の効率化を図っております。

テイクアウトゾーンにおいては「築地銀だこ」と「銀のあん」、フードコートにおいては「築地銀だこ」とランチ・ディナータイムに強い「日本橋からり」の併設等により、ブランド力を強化するとともに、同一スペースにおける売上拡大を実現いたしました。さらに、2店舗1店長制の導入等により、店舗運営の効率化を図っております。

また、「COLD STONE CREAMERY」の広い店舗スペースに「銀のあん」を併設することにより、季節補完を図り、年間売上を拡大させることができました。

(b) 同一ショッピングセンターにおける複数ブランド出店

近年のショッピングセンターの大型化にともない、同一ショッピングセンター内に当社が保有するブランドを複数同時出店し、ショッピングセンター内での売上拡大と、物流やスタッフの共用など経営資源の効率的活用を図っております。特に、地方エリアにおいては、大型ショッピングセンターの集客力が最も高いため、当社では地方エリア展開における最有力出店形態としております。

(c) コラボレーションによる「銀だこハイボール横丁」

当社の保有する様々なブランドを集積させた横丁タイプの旗艦店として「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前に出店（平成22年7月）いたしました（現在は、JR五反田駅敷地内に移設）。

この「銀だこハイボール横丁」は当社最大の出店規模であり、最も高い売上（平成27年ベース）を誇っております。複数のブランドが持つそれぞれの「強い単品力」が集積されることで、お客様により多くの楽しみを提供いたしております。それにともない「築地銀だこ」の更なるブランド力向上を図っております。また、可動式の出店形態によって、都内・駅前等の一時的な遊休地を有効活用した期間限定営業を実現しております。

(d) 「宅配銀だこ」におけるコラボレーション

「宅配銀だこ」は、当社のプラットフォームとして、たこ焼・焼きそばだけでなく、からあげなど「銀だこハイボール酒場」の人気メニューに加え、デザートとしての「銀のあん」や「COLD STONE CREAMERY」など全ブランドの商品をお届けすることで、ご家庭やオフィス等の様々なニーズやシーンに対応いたしております。

(注) コラボレーション出店とは

当社が契約した商業施設等や路面店において、当社が保有する複数のブランドを組み合わせた出店形態のこと。

国内ブランド別店舗数（平成27年12月末日現在）

ブランド	出店形態	合計 (店)	直営 (店)	P C (店)	F C (店)
築地銀だこ	テイクアウト・フードコート	410	103	173	134
	銀だこハイボール酒場	23	14	9	0
	宅配銀だこ	11	7	1	3
	銀だこキッチン	3	2	1	-
	銀だこハイボール横丁	1	1	-	-
	小計	448	127	184	137
銀のあん	銀のあん	41	10	21	10
	クロワッサンたい焼専門店	19	13	3	3
	小計	60	23	24	13
COLD STONE CREAMERY	-	31	29	-	2
大釜屋	-	25	14	-	11
The Coffee Bean & Tea Leaf	-	8	8	-	-
日本橋からり	-	13	8	5	-
やきとりのほっと屋	-	12	9	3	-
その他	-	9	4	4	1
合計	-	606	222	220	164

(4) 当社グループの海外における事業展開

当社の海外戦略は、国内で培った「築地銀だこ」をはじめとする「庶民的な日本の食べ物」をコンセプトとする各種外食事業を、直営店もしくはF C方式により展開していこうとするものです。

海外展開の第一ステージは、アジアを選択いたしました。そのための拠点として、香港にWAEN International Limitedを設立（平成16年10月）し、「築地銀だこ」海外1号店をオープンいたしました。その翌年には台湾に出店、さらにその翌年の平成18年12月にはタイにフランチャイズ1号店を出店いたしました。

現在、「築地銀だこ」以外には「銀カレー」「銀のあん」を主に展開しております。

中でも「銀カレー」は、香港における市場調査を徹底的に行った結果、日本の国民食であるカレーに絞り込み、品質にこだわり、低価格・実演販売・小スペースでテイクアウトもできる等の「銀だこスタイル」が奏功し多店舗化することができました。さらに当該事業の効率化を図るため、一次加工工場を稼働（平成22年）させ、平成23年には黒字化を果たしました。

一方、「築地銀だこ」の展開には高品質のたこ焼を焼ける職人技が必要で、時間をかけて現地の人材を育成してきましたが、その点が多店舗化の課題となっていました。しかし、平成25年に自動たこ焼き機のノウハウを有する「大釜屋」を買収したことにより、そのノウハウを取り入れ、海外における安定した「築地銀だこ」のオペレーションを確立し、多店舗化の基盤を築くことができました。

その結果、平成26年に韓国のSTARLUXE Corporationとエリアフランチャイズ契約を締結するに至り、さらに同年、カンボジアにおいて国内の出店戦略である「1ショッピングセンター、複数ブランド同時出店（築地銀だこ、銀のあん、やきとりのほっと屋）」を実現いたしました。

また、「クロワッサンたい焼」の評判が海外にまで広がり、海外からのフランチャイズ希望者が増加している中で「銀のあん」に関するエリアフランチャイズ契約をタイのProposal Co., Ltd.（現 Splendid Co., Ltd.）と同年締結いたしました。

さらに平成27年6月に100%子会社 WAEN International Limited と BAKE INTERNATIONAL LIMITED とのエリアライセンス契約を締結し、香港のける北海道“焼きたてチーズタルト”専門店「BAKE」1号店（SOGO Causeway Bay店）をオープンいたしました。

これらの施策により、経営の効率化及び早期黒字化を実現し、海外展開を一層充実させております。

また、米国ハワイ州において、当社の保有するブランドを展開することを目的として、Mixmix LLC及び株式会社タツミプランニングとの間で合併会社 HL.Honolulu LLCを平成27年8月に設立し、最初の「Pau Hana事業」をワイキキに10月オープンいたしました。

海外ブランド別店舗数

平成27年12月末日現在、海外に直営店26店、F C店37店を展開しております。

出店エリア	ブランド	合計 (店)	直営 (店)	F C (店)
香港	築地銀だこ	1	1	-
	銀のあん	1	1	-
	銀カレー	13	13	-
	小計	15	15	-
台湾	築地銀だこ	2	2	-
	銀のあん	2	2	-
	銀カレー	3	3	-
	小計	7	7	-
韓国	銀のあん	12	-	12
タイ	築地銀だこ	8	-	8
	銀のあん	17	-	17
	小計	25	-	25
中国	築地銀だこ	1	1	-
カンボジア	築地銀だこ	1	1	-
	銀のあん	1	1	-
	やきとりのほっと屋	1	1	-
	小計	3	3	-
合計		63	26	37

(5) 当社チェーンの人材戦略

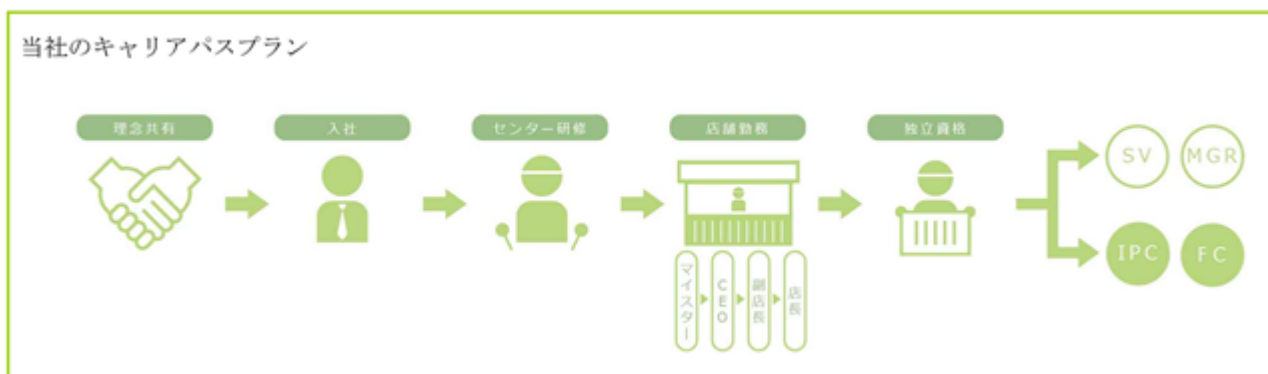
当社の人材教育について

当社の企業理念は「日本一うまい食を通じて、ほっとした安らぎと笑顔いっぱいのだんらんを提供できることを最上の喜びとする。」であります。その理念を実践するための人材教育の場としての銀心（ぎんごころ 注）研修センターを運営しております。銀心研修センターでは、職人としての技術力とお客様にご満足いただく商人としての心をあわせ持つ人材を育成するために、当社・加盟店・業態を問わず全ての人材に対して、銀だこマニュアル等当社独自の教育プログラムに従って、6週間にわたって、実践的な教育を徹底しております。

（注）「銀心」とは、常に向上心を持ち続ける「職人の誇り」とお客様に対する謙虚さと感謝の気持ちを持ち合わせる「商人の心」と定義しております。

研修を終えたスタッフは、店舗に配属され、マイスター（当社基準技術習得者）、CEO（時間帯責任者）、副店長を経て、店長へと昇格し、複数店の店長を経験した後に、独立資格を取得することができます。独立資格を取得した後、SV（スーパーバイザー）を経てMGR（マネージャー）を目指す道とIPCとして独立を目指す道のいずれかを選択できます。当社は社員独立制度を採用しており、以前から多くの独立オーナーを輩出し、さらに独立開業の資格を有している社員が多数おります。

独立したオーナーは、その後、2店舗目以降をFC展開するために会社を設立し、事業規模を拡大させています。オーナー自らが現場経験者であるため、理念と技術とを兼ね備えており、加盟店のスタッフにまで継承しております。



ホットランドオーナー会を中心とするチェーンの人材育成について

独立・開業したオーナーが中心となり、自主的に平成12年に銀だこオーナー会を設立、その後、複数ブランドを対象を広げたホットランドオーナー会に発展いたしました。

ホットランドオーナー会は、ホットランドグループ全ブランドの更なる向上を目的として、「地域貢献委員会」「チェーン連携委員会」「意識活性化委員会」「共存共栄委員会」「経営力研修委員会」「総務広報委員会」の6つの委員会で現在、積極的に活動を行っております。

「チェーン連携委員会」は当社と連携して、更なる技術の向上を目的とした「あつあつグランプリ（注）」を当社とともに定期的に開催し、ブランドの更なる向上を図っております。

（注）当社グループ内の世界一の焼き手・販売員を競う店舗スタッフ全員参加型の2年に1度開催される大会。

国内及び世界において、店舗予選、地区予選・エリア予選を勝ち抜いた者が本選に出場し、世界一を目指します。

「地域貢献委員会」は、たこ焼を通じて、児童・養護施設等の子どもたちやお年寄りに笑顔を広げる目的で、ボランティア活動「銀だこカーが行く（沖縄～北海道）」を平成20年10月より開始し、平成27年12月末日現在までに165回開催いたしました。東日本大震災時にも、いち早く数多くの被災地を回り、「銀だこカー」による炊き出しを行いました。

当社は、理念を共有するオーナー会と共存共栄の精神を持って、ブランド向上に向けた努力を行うのみならず、社会貢献を通じて、加盟店スタッフに対しても理念の浸透・実践を図っております。

事業拡大に向けた外部からの人材登用について

「銀だこスタイル」の確立に向けて、川上から川下まで自社で完結できる専門性を有する人材を幅広く登用することで、今後の海外展開及び新たなブランド展開なども見据えながら、事業拡大に向けた組織の強化を図っております。

当社は、事業拡大に向けて、業界内外から専門性の高い人材を積極的に登用してまいりました。また、M & A や合併事業等を積極的に行うことにより、人材の更なる強化も図っております。M & A では、たこの新たな調達・加工に関するノウハウを有する株式会社みんなひとつコーポレーション（現・大釜屋）を子会社化（平成25年10月）、さらに、銀心に通じる高いホスピタリティを持ち、語学力など国際感覚にも優れた人材を有するワールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社を完全子会社化（平成26年1月）いたしました。また、イオンモール株式会社と合併で「The Coffee Bean & Tea Leaf」を運営するL.A.Style株式会社を設立し、さらに海外においても米国ハワイ州において「Pau Hana事業」を運営する合併会社HL.Honolulu LLC 及び主原料であるたこの調達のために西アフリカのモーリタニアに合併会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A を設立いたしました。

それらの結果、多種多彩な人材が集まり、多能集団を形成することができております。

(6) 当社グループの生産体制

「築地銀だこ」・「大釜屋」の主原料（たこ）

当社は、世界でも有数のたこを使用（原料ベースで年間約3,000トン）する外食企業であります。その強みを活かし、世界中の漁場から原料を調達できるルートを開拓するとともに、たこの完全養殖を目指した取り組みを行っております。

(a) モーリタニアでの合併会社による原料調達と現地加工

世界最大のたこの原産地の一つであるモーリタニアにおいて、現地MAURINVEST 社と合併会社 HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A を設立し、原料の優位的な調達から現地加工までを一貫して行うことで、将来に向けた安定調達とリスク分散の礎を築いております。

(b) 世界中からの原料調達と加工地の分散化

モーリタニア以外にもアジア・中南米・アフリカなどエリアを限定せず、世界中の漁場から原料を調達できるルートを開拓しております。また、加工地においても、中国・ベトナム・インドネシアなどの各地で加工することで、優位性のある原産地と加工地を組み合わせながら、相場に影響されにくいルート作りとリスクの分散を図り、仕入れ価格の低減を実現してまいります。

(c) 国内における加工工程の確立

国内加工工場で一次加工されたたこを店舗でカットするオペレーションを構築することで、付加価値の向上と原価率の低減を実現してまいります。

(d) 宮城県石巻市における真だこ養殖の研究

世界初となる陸上における真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を宮城大学と締結（平成24年12月）し、さらに東北大学・東海大学・石巻養殖業者も加え、科学技術振興機構に申請受諾（平成25年3月）され、その後、当社は石巻水産研究所を開設して、現在共同研究に取り組んでおります。

(e) 熊本県上天草市での真だこ養殖の産業化

国産真だこの水揚げが多く、未稼働の養殖施設（魚介類）を多数保有する熊本県上天草市において、熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結（平成27年3月）し、石巻水産研究所で開発された技術を使った上天草産真だこ養殖の産業化に向けて協働の取り組みを開始しております。

「銀のあん」の主原料（あんこ）

北海道産十勝小豆を使った「銀のあん」用あんこを、当社桐生工場において一貫生産することで、安定的な品質と仕入加工コストの低減を実現しております。

「築地銀だこ」・「大釜屋」・「銀のあん」の自社製専用機械

独自の品質と製法を作り出すために食品機械メーカー有限会社佐憲鉄工所を吸収合併（平成11年12月）し、現在、当社エンジニアリング工場として、以下の主力厨房機器を開発し、製造販売しております。

銀だこ：たこ焼き機製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

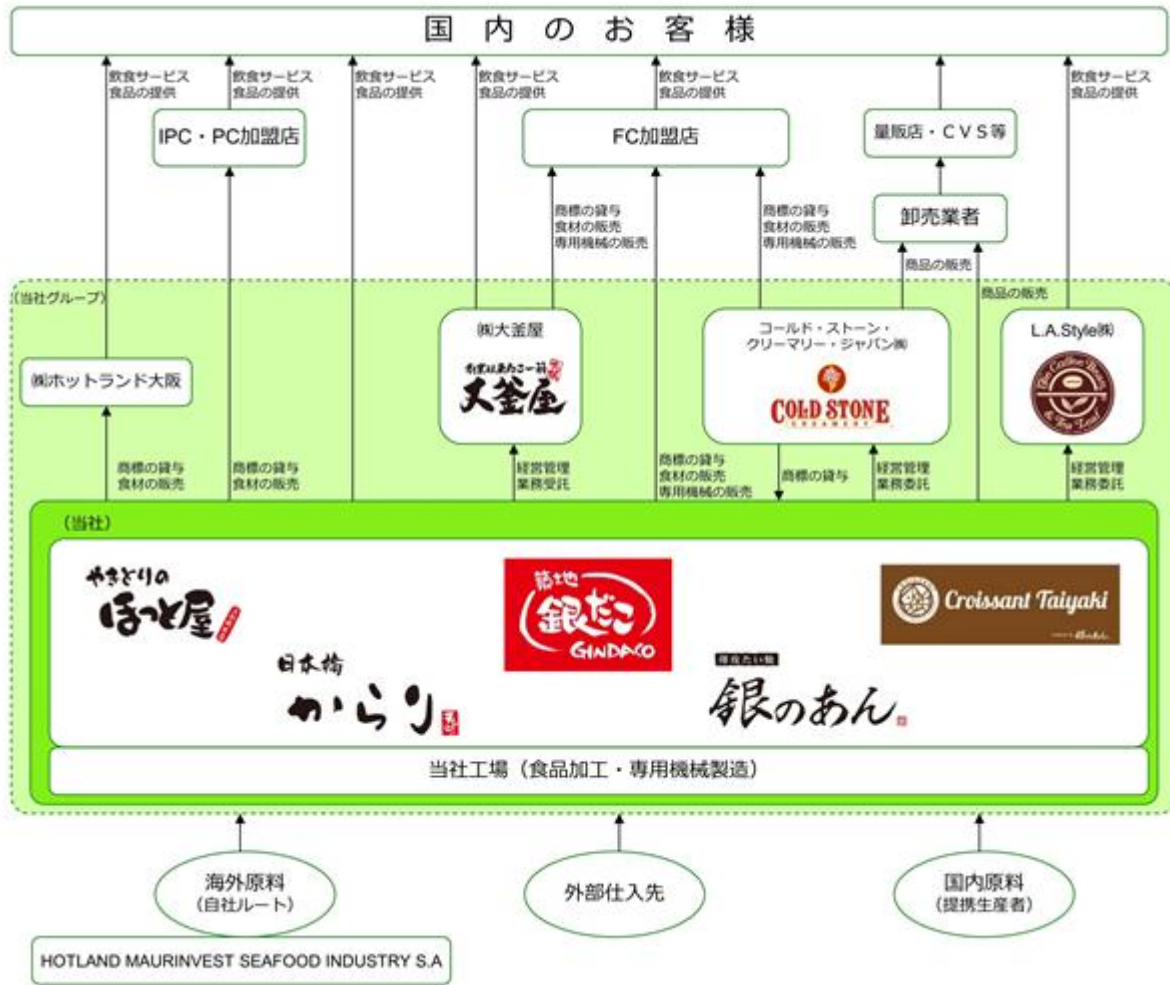
銀のあん：両面加熱型たい焼き機（特許第4338502号）の製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

大釜屋：自動たこ焼き機製造・専用厨房器材、メンテナンス

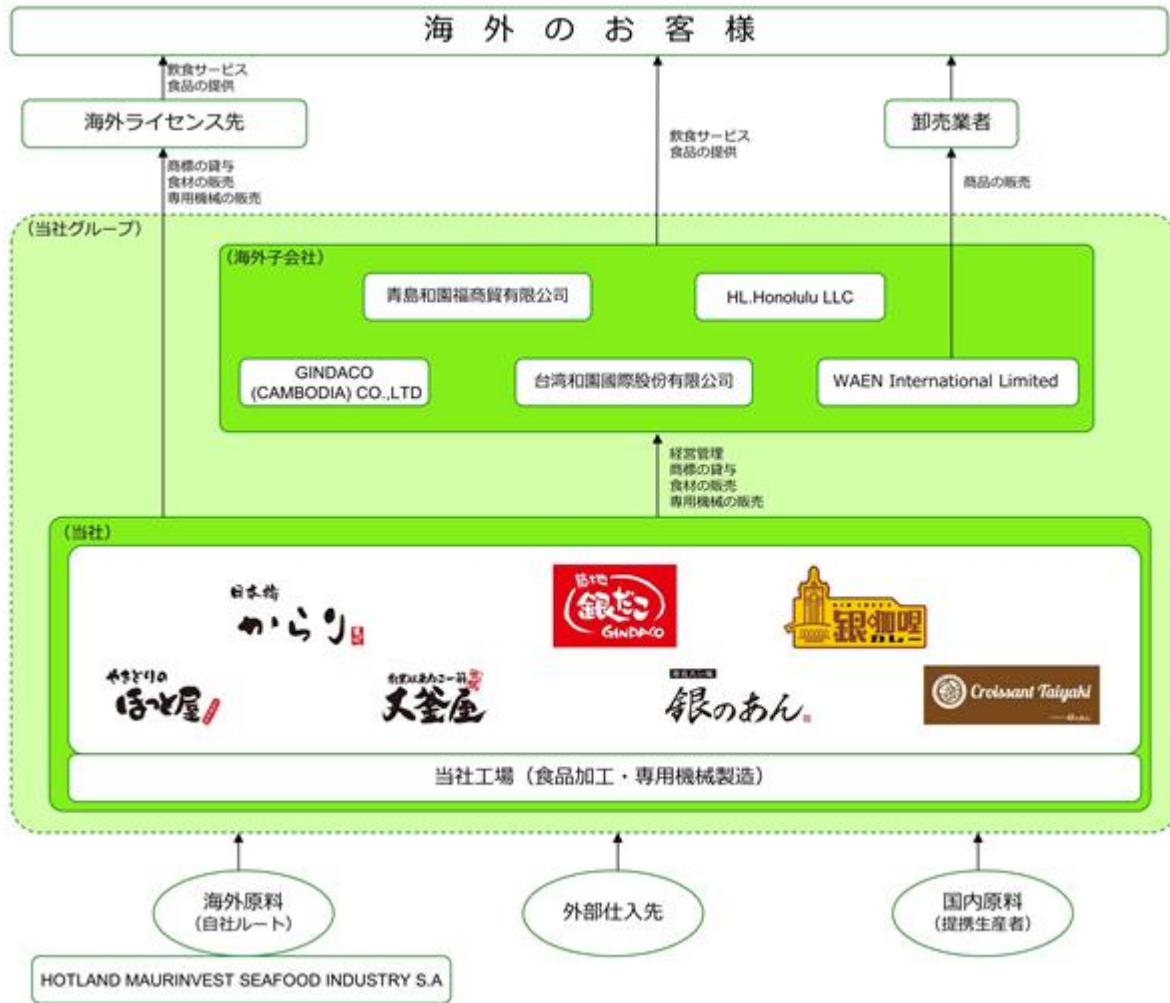
当社は、上記の主力機械を自社開発製造することで、同業他社への参入障壁を築き上げるとともに、店舗オペレーションの効率化を図り、メンテナンスをエンジニアリング工場で一括して行うことで、店舗人件費の節減、品質の維持を実現しております。また、機械のリサイクル化により、出店コストの低減を実現しております。

国内外におけるフランチャイズ加盟店等が拡大することで、機械販売やメンテナンス収入による売上増加に寄与しております。

[国内 事業系統図]



[海外 事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホットランド大阪	大阪府 大阪市 淀川区	千円 61,000	飲食事業	100.0	店舗運営業務の委託 資金の貸付 役員の兼任1名
WAEN International Limited(注)3	香港 九龍觀塘	千香港ドル 25,500	飲食事業	51.0	当社事業の香港等での展開 原材料の仕入・販売 役員の兼任1名
台湾和園國際股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	飲食事業	100.0	当社事業の台湾での展開 食材の販売 債務保証
株式会社大釜屋	大阪府 大阪市 淀川区	千円 10,000	飲食事業	100.0	管理業務等の受託 資金の借入 役員の兼任1名
GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	千米ドル 500	飲食事業	100.0	当社事業のカンボジアでの 展開
コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社	東京都 中央区	千円 50,000	飲食事業	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付 債務保証
L.A.Style株式会社 (注)3	東京都 中央区	千円 295,000	飲食事業	66.1	役員の兼任3名 債務保証
HL.Honolulu LLC	米国 ハワイ州	千米ドル 1,000	飲食事業	60.0	役員の兼任1名
青島和園福商貿有限公司	中国 山東省 青島市	千米ドル 440	飲食事業	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A	モーリタニア・ イスラーム共和 国 トラルザ州	千米ドル 1,000	たこの生産、加 工、及び販売	40.0	資金の貸付 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）
635（4,259）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて87名増加しましたのは、主に、業容拡大に伴う期中採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
383（2,898）	33.2歳	4年8か月	4,943,995

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて77名増加しましたのは、主に、連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社より同社のアイスクリーム外食事業に関する権利義務を承継する会社（吸収）分割を平成27年4月1日付で行い、それに伴い同社の従業員の一部が当社へ転籍したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社が所属する労働組合の状況は、以下のとおりであります。

結成年月日 平成26年 10月 22日
 名称 UAゼンセンホットランド労働組合
 所属上部団体 UAゼンセン
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
 組合員数 1,800人（1,527人）平成27年12月31日現在

(注) 組合員数の（外書）はパートの組合員数であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあるものの、中国経済をはじめとする海外経済の減速懸念などにより、先行きは不透明な状況が続きました。外食産業界におきましても、円安による原材料価格の上昇や、人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、Q S C向上を基盤として各ブランドにおける「銀だこスタイル」を確立させながら積極的な新規出店を推進すること、そして海外への事業展開を図ることで、業容の拡大を目指してまいりました。

主力ブランドの「築地銀だこ」では、主力商品の価格改定や、各種キャンペーンによる積極的な販売促進活動が功を奏し、通期における既存店前年比は100%を上回ることが出来ました。新規出店も好調で、特に「銀だこハイボール酒場」では、新宿東宝ビル店や市ヶ谷店といった都心駅前立地での出店が増え、売上高増加に貢献いたしました。

「銀のあん」では、夏場の新商品として「クロワッサンたい焼アイス」の販売や、9月6日に「クロワッサンの日！」キャンペーンの実施、外部キャラクターとのコラボ商品の販売等、積極的な新商品導入やキャンペーン展開に取り組みました。

「COLD STONE CREAMERY」では、新たなコンテンツであるアイスクャンディの開発・販売を行い、東京ソラマチや池袋駅等各地で積極的に催事店舗を出店し、売上に大きく貢献いたしました。その反響の大きさから、年末にはコールド・ストーン・プレミアム アイスクリーム バーの第一弾「チーズケーキ ファンタジー」の販売がコンビニでスタートいたしました。

当社の連結子会社であるL.A.Style株式会社が展開する「The Coffee Bean & Tea Leaf」につきましては、日本橋一丁目店、イオンレイクタウンKaze店等8店舗をオープンいたしました。一方、出店スケジュールが計画より遅延したことに伴う売上予算の未達及び立上げコストの増加により、売上原価及び販売管理費の増加要因となりました。

海外事業の展開も積極的に取り組みました。新規に米国ハワイ州において、「築地銀だこ」をはじめとする当社保有ブランドの展開、及び世界各国から来訪する観光客や現地住民をターゲットとした世界中のソウルフードを提供する「Pau Hana事業」の運営を目的としてHL.Honolulu LLCを設立し、最初の「Pau Hana事業」をワイキキに10月オープンいたしました。

海外出店につきましては、タイ王国における「クロワッサンたい焼」及び「築地銀だこ」の積極的な出店が売上及び利益に貢献いたしました。

香港におきましては、連結子会社であるWAEN International Limitedが、目黒区自由が丘を拠点とし、新千歳空港で大ヒットした北海道発の焼きたてチーズタルト専門店「BAKE」の初の海外店を香港老舗百貨店「SOGO Causeway Bay」に出店し、行列が絶えないなど大きな反響を呼び、好調なスタートを切りました。台湾においても、クロワッサンたい焼業態、カレー業態の新規出店を行いました。

この結果、当社グループの当期における出退店につきましては、出店123店（国内84店・海外39店）、退店（業態変更を含む）43店（国内35店・海外8店）となり、当事業年度末の店舗数は国内606店・海外63店となりました。

主原料であるたこの調達におきましては、世界最大のたこの産地の一つである西アフリカのモーリタニアに合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立いたしました。現地で原料調達と加工を行うことで、将来的な原料の安定確保、調達価格の低減、品質の向上を図るとともに、リスクの分散化に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は30,941百万円（前期比13.0%増）となりました。

営業利益につきましては、円安による原材料価格の上昇や人件費の上昇の影響等により、1,523百万円（前期比14.6%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少に加え、前期と比較して為替差益が減少したため、1,500百万円（前期比26.9%減）となりました。

当期純利益につきましては、上述要因に加え、前期と比較して減損損失が減少した一方で、不採算店の閉鎖に伴う固定資産除却損及び店舗整理特別損失を計上したこと等から、770百万円（前期比18.3%減）となりました。

店舗数の推移は、以下のとおりであります。

(店舗数の推移)

区分	ブランド	前連結会計年度	当連結会計年度
国内	築地銀だこ	415	448
	銀のあん	46	60
	大釜屋	24	25
	やきとりのほっと屋	9	12
	日本橋からり	16	13
	COLD STONE CREAMERY	34	31
	The Coffee Bean & Tea Leaf	-	8
	その他	13	9
	小計	557	606
海外	築地銀だこ	10	13
	銀カレー	15	16
	銀のあん	5	33
	その他	1	1
	小計	31	63
合計		588	669

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という)は774百万円減少し、813百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,132百万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純利益1,380百万円、減価償却費1,203百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,541百万円であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出2,387百万円、差入保証金の差入による支出447百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は388百万円であります。この減少は主に短期借入金の純増減額が686百万円増加であったものの長期借入金の返済による支出1,234百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	11,546,240	111.2
合計	11,546,240	111.2

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を契約形態ごとに示すと、次のとおりであります。

契約形態		販売高(千円)	前年同期比(%)
国内	直営・P C	24,809,115	112.0
	F C	4,022,977	99.7
	その他	235,364	95.2
	小計	29,067,457	110.0
海外	直営	1,177,120	149.6
	F C	578,607	610.2
	その他	117,965	145.1
	小計	1,873,693	194.6
合計		30,941,151	113.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) ブランド力の更なる強化

各ブランドの「銀だこスタイル」化

当社は、「築地銀だこ」以外のブランドについても、「銀だこスタイル」に基づき展開することを基本方針としております。各ブランドの対処すべき課題は以下のとおりです。

「銀だこスタイル」とは...

「強い単品力」「幅広い客層」「自社製専用機械」「実演販売」「小スペース低コスト出店」の業態を確立させ、店舗網を築き上げてブランド化し、川上から川下まで一貫したマーチャンダイジングを構築することであります。

「築地銀だこ」

「銀だこスタイル」に基づいて、更なるブランド力の強化とともに、店舗収益力の向上を図ってまいります。特に重要と認識している既存店状況については、平成27年度12月期連結会計年度における既存店売上高前期比が102.7%となっており、今後も継続強化していく方針です。

「銀のあん」

クロワッサンたい焼の導入により、「築地銀だこ」に続く「強い単品力」を有するブランドを持つことができました。今後は、店舗数を増やすことでブランドの認知を進め、グループ全体の店舗出店におけるブランドミックスの幅を広げてまいります。

「COLD STONE CREAMERY」

これまで築き上げてきた「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かしながら、「銀だこスタイル」に基づいた「強い単品力」「小スペース低コスト出店」「実演販売」「幅広い客層」を実践する小型店の開発を進めてまいります。また、今後は、果物などを契約農家から直接買い付けることで、一貫したマーチャンダイジングを構築するとともに、FCも含めた店舗網を築き上げてまいります。

また、新たなコンテンツであるアイスキャンディの継続的な商品開発を行い、安定的な卸ルートの開発を目指してまいります。

「大釜屋」

ショッピングモール、ホームセンター、駅ナカ立地等への出店を進めてまいります。また、大釜屋ブランドでのたこの原料を利用した原材料や加工品の販売及び機材等の卸売販売を進めてまいります。

「やきとりのほっと屋」

都内に出店をすることで、ドミナントを形成いたします。さらに、当社グループ内の他ブランドとのコラボレーション出店を進めてまいります。

「日本橋からり」

海外において人気がある天ぷら業態であることから、成田店・京都店・鎌倉店などでは多くの外国人旅行者にご来店いただいております。インバウンド需要の取り込みを今後も進めてまいります。また、海外の出店にも、当社グループ内の他ブランドとのコラボレーション出店も含め積極的に取り組んでまいります。

「The Coffee Bean & Tea Leaf」

平成27年度12月期連結会計年度において展開を開始し順調に出店数を増やしてまいりました。今後は、スケールメリットを享受すべく出店数の拡大に取り組むとともに、当社グループの強みである「銀だこスタイル」の特徴を活かした小スペース低コスト出店を進めてまいります。

また、パンやスイーツ等のフードメニューを強化することにより、売上の一層の拡大に努めてまいります。

グループ内シナジーの発揮

当社は、グループ各社独自の本部機能、人材採用・教育、仕入・商流・物流システム等により運営しておりますが、「築地銀だこ」で作り上げてきた重要施策や体制を他のブランドにおいても共有しグループとしての相乗効果を得るため、営業及び管理における経営資源の効率化を図ってまいります。

(2) 原料調達の更なる強化

当社は、「築地銀だこ」・「大釜屋」の主原料であるたこの調達において、市況の変動を受けにくい体制の構築を進めております。

海外におけるたこの調達・加工ルートの多様化

当社は従来、世界有数の漁場である西アフリカのモロッコ、モーリタニアで商社が買い付けたたこ原料を海外の工場で一次加工し、輸入してきました。その際、漁獲高に伴う原料相場の高騰や加工費、為替の変動が業績に影響を与えております。

現在はモーリタニアに合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立し、直接現地での原料調達、現地加工を行うほか、原産国を限定せず他のエリアにおける原料調達・加工も積極的に進めております。

さらに、世界各地にはたこ漁が産業化されていない漁場が数多く存在しておりますので、今後このような漁場を開拓し、長期的かつ安定的なたこ原料の調達・加工を図ってまいります。

国内におけるたこの調達・加工・店舗カットの確立

当社は、たこ原料の大半を海外からの輸入によって調達してきたため、海外の原料相場・加工コスト・為替変動・カントリーリスク等が業績に影響を与える可能性があります。

今後、国産原料も全国の産地から直接買い付けるなど積極的に活用することで、これらのリスクの軽減に努めてまいります。

さらに、この国産原料を国内加工工場で一次加工した後、店舗でカットするオペレーションを構築することによって、付加価値の向上と原価率の低減を実現してまいります。

国内における真だこ養殖事業の確立

当社の主原料であるたこは、世界的に未だ養殖技術が確立されておらず、天然資源に依存しており、天候や環境の変化などにより漁獲量が毎年変動しております。長期的なたこの安定確保を図るために、当社はたこの養殖事業への取り組みを開始いたしました。

当社石巻水産研究所では、世界初真だこの陸上における完全養殖化のプロジェクトを立ち上げ、宮城大学をはじめ、東北大学・東海大学・石巻養殖業者も加わり、平成25年3月、科学技術振興機構（JST）に申請受託されました。平成26年には蓄養・孵化技術まで習得できており、近年中の完全養殖を目指しております。

さらに、平成27年3月には、国産真だこの水揚げが多く、未稼働の養殖施設（魚介類）を多数保有する熊本県上天草市において、熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し上天草水産研究所を立ち上げ、石巻水産研究所で開発された技術を使った上天草産真だこ養殖の産業化に向けて協働の取り組みを開始いたしました。

(3) グローバル展開における人材の育成

当社は、多くの日本人に長年愛されてきた庶民的な日本の食べ物（たこ焼・たい焼・焼き鳥・天ぷら・焼きそば等）を「こだわり」と「まごころ」を持って提供するとともに、日本文化の魅力を海外に向けて発信していくことをビジョンに掲げ、外食事業のグローバル化を目指しています。

海外に向けて国内の当社保有のブランドを展開していくこと、そして国内においては「COLD STONE CREAMERY」や「The Coffee Bean & Tea Leaf」等の海外のブランドを導入し展開していくことで事業の拡大を図っており、語学力を含めた国際感覚豊かな人材の採用・育成の更なる推進が重要な課題であります。

特に、海外においては、米国、モーリタニア等での合弁会社設立に伴う人材やタイ・韓国等でのマスターフランチャイズ契約に基づく運営指導・管理等を行うための人材の拡充・強化を図っております。さらに、海外の優秀な人材に対して、経営管理やフランチャイズ事業展開等のノウハウを伝授し当社のマネジメントを習得させることにより、当社グループの将来の事業を担う人材の育成を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 各種法的規制について

当社グループは、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「中小小売商業振興法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「労働基準法」、「個人情報の保護に関する法律」等の法規制の適用を受けています。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しており、日々のオペレーションにおいて、「築地銀だこマニュアル」等に基づき、衛生管理体制の強化を図っております。

しかしながら、食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料等の市況変動

当社グループの主要商材であるたこの仕入額が、当社グループ全体の仕入原価に占める割合は大きく、たこの市場の動向が原価に大きく影響を与えております。たこの仕入価格は、主に西アフリカ・中国の原料相場と中国・ベトナムなどでの加工費によって決定され、漁獲高、為替変動等の影響で高騰することがあります。

当社グループにおいては、リスク回避のために仕入先を複数の国に分散しているほか、調達ルートを複数保有し、価格交渉力を高めることで、原材料価格の安定化及び数量の安定確保に努めておりますが、想定以上に相場が高騰した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出退店政策の基本方針

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター（以下「SC」という。）、スーパーマーケット、ホームセンター、百貨店、駅構内等の商業施設及び路面に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場環境の変化、競合の状況

当社グループは、主要な事業を日本国内において、また海外においても一部事業を展開しています。そのため、事業を展開している国内、海外の景気や個人消費の動向などの経済状態や外食業界の環境が悪化した場合、また、顧客の嗜好の変化等に当社が対応できなかった場合、さらに出店地の周辺環境の変化等により店舗の集客力が低下する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先・製品・技術等への依存に関する重要事項

主要製品への依存

当社グループは、主にたこ焼を販売する業態である「築地銀だこ」の店舗の売上構成比が高い状況であるため、たこそのものやたこ焼に対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先からの仕入の集中

当社グループは、協力会社である日照栄興食品有限公司及び株式会社洋星からのたこの仕入高が、仕入高全体に対して、高い割合を占めております。

両社は、当社と仕入取引に関して諸契約を締結しており、当社グループにとって安定した大口取引先であります。当社グループも仕入業者の拡大強化、養殖事業の実現化等により、高品質のたこの安定確保に努めております。

しかしながら、何らかの要因により、両社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績等や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

ショッピングセンター等への出店について

当社グループは、イオングループを始めとする企業の運営するＳＣ等の大規模小売店に多数の店舗を展開している状況であります。

今後、ＳＣを取り巻く環境の変化や業界再編、ＳＣの集客力の変動、及びＳＣの運営企業の出店戦略の変更等により当社グループの出店するＳＣが閉鎖される事態が生じた場合には、当社グループの業績等及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ・チェーン展開に関する重要事項

当社グループは直営店による事業拡大とともに、加盟者との間で「フランチャイズ契約」を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、加盟者に対し、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導や経営支援等を行っております。

また、当社から独立した加盟者を中心に設立され、当社グループのすべての業態を運営する者をメンバーとするオーナー会は、「経営力研修委員会」、「チェーン連携委員会」、「地域貢献委員会」等６つの委員会の活動を通じて、相互協働とチェーンの向上・発展に努めており、当社グループと加盟者との関係は円満に推移しております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、加盟者において当社グループ事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与え、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存

当社の創業者で代表取締役社長である佐瀬守男は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運用されておりますが、当社代表取締役社長である佐瀬守男に不測の事態が生じた場合には、円滑な事業の推進に支障を来す可能性があります。

(8) 有利子負債依存度の状況

当社グループは、新規出店資金やＭ＆Ａ資金を含めた、設備投資及び新規事業展開に必要な資金の大部分を金融機関からの借入金によって調達しております。銀行借入についてはコミットメントライン等の借入枠を設定しており、資金需要が出た場合には今後も当該借入枠を利用して出店等を行う予定であります。

また、現時点での借入金の大半は変動金利となっているため、金利の変動により資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を主幹事とする銀行団とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を結び、また、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行とコミットメントライン契約を締結しており、借入を実行しております。本借入には、純資産の維持、経常利益の維持に関する財務制限条項が付されております。

同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合には、借入金利の引上げや借入金の期限前弁済を求められる可能性があるため、今後の業績や財務状況により、本財務制限条項へ抵触することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資産の減損、含み損の存在、発生可能性

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存であります。店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、既存事業の海外展開や、新規事業の展開などによる事業拡大を図っており、平成25年10月に関東及び関西を中心にたこ焼専門店「おおがまや」を運営する株式会社みんなひとつコーポレーション（現株式会社大釜屋）を、平成26年1月にはアイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY」を運営するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社を完全子会社化し、また、イオンモール株式会社との合併会社であるL.A.Style株式会社において「The Coffee Bean & Tea Leaf」の日本国内におけるフランチャイズ権の取得を行っております。これらのM&Aによる企業買収や新規事業の展開の結果、連結上ののれんやテリトリーフィーや店舗開設フィーの長期前払費用が生じております。しかしながら、当該のれんが買収時における評価を大幅に下回り、減損の対象となった場合や、計画通りに事業が進展せずに当該前払費用が減損の対象となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループの出店地域及び仕入先が所在する地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗や設備の損壊、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により、店舗運営並びに仕入等が困難になった場合には、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、災害等の被害の程度によっては、修繕費等の多額の費用が発生する可能性があります。結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクについて

当社グループは、アジアを中心とした海外へ積極的に店舗展開しており、また、食材の一部を海外から仕入れております。

海外市場における事業活動には、進出国における政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替等の潜在リスクがあり、当社グループは現地の動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針ですが、これらに関して不測の事態が発生し、想定通りの事業展開が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替変動リスクについて

当社グループが提供する商品の原材料のたこは海外から輸入されているため、その価格は為替変動の影響を受けております。当社は、為替予約により、為替変動リスクを回避する努力を行っておりますが、適切かつ機動的な為替予約を必ず行えるという保証はなく、為替の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(14) 短時間労働者の雇用について

当社グループは、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後の店舗展開に伴い適正な労働力を確保できないあるいは人件費が増加する可能性があるほか、年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 店舗運営に関する契約

当社は、加盟者との間で、「築地銀だこフランチャイズ契約」を締結し、所定の店舗所在地において、「築地銀だこ」の標章及び「築地銀だこフランチャイズシステム」を使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。当該契約には次の3つの種類があり、各契約の内容の要旨は、次のとおりであります。

契約の種類	概要	契約期間	契約条件	
			加盟金	ロイヤリティー又は業務委託料
F C A 契約	<ul style="list-style-type: none"> 加盟者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する 加盟者がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する 	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% （条件により変動）
F C B 契約	<ul style="list-style-type: none"> 加盟者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する 当社がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する 	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% （条件により変動）
P C（パートナーコントラクト）契約	<ul style="list-style-type: none"> 当社が店舗内装設備及び什器の所有権を有する 当社が加盟者（P Cオーナー）に店舗の運営業務を委託 	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目（I P C契約の場合は3年目）の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円 （I P C契約の場合の独立権利金は100万円）	業務委託料 店舗の収益性に応じて設定

(2) 地区本部契約及びエリアフランチャイズ契約

当社は、各テリトリー内において、当社が保有する各ブランドを使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。

契約相手先の名称	テリトリー及びブランド	契約期間	契約条件	
			地区本部権利金	ロイヤリティ
株式会社 タコプランニング	埼玉県 （築地銀だこ）	平成14年4月1日から満6年間 （期間満了後3年間の自動更新あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
株式会社 フードクリエイト	愛媛県、高知県、徳島県及び香川県 （築地銀だこ）	平成14年11月20日から満6年間 （期間満了後3年間の自動更新あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
Siam Santa Foods Co., Ltd	タイ王国 （築地銀だこ）	平成25年11月15日から満2年間 （双方合意による更新の規定あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
STARLUXE Corporation	韓国 （築地銀だこ及び銀のあん（クロワッサンたい焼含む））	平成26年5月30日から満5年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
Splendid Co., Ltd.	タイ王国 （銀のあん（クロワッサンたい焼含む））	平成26年8月15日から満6年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う

(3) 「COLD STONE CREAMERY」に関するMaster License Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	COLD STONE CREAMERY ASIA, LLC	米国	平成17年5月2日から15年間	日本国内において「COLD STONE CREAMERY」のアイスクリーム店を運営する権利及びサブライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社より以下の金額を支払う</p> <p>契約時にマスターライセンスフィー及び店舗開設フィーとして一定額</p> <p>定期フィーとして、以下の金額のうちいずれか大きい金額 a 月間総収入の一定率相当額 b サブライセンスに請求している月間ロイヤリティの一定率相当額</p> <p>マーケティングフィーとして、店舗形態ごとに予め定められた月間総収入の一定率相当額</p>

(4) 「The Coffee Bean & Tea Leaf」に関するInternational Area Development Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
L.A.Style株式会社	International Coffee & Tea, LLC	米国	平成26年7月23日から7年間	日本国内において「The Coffee Bean & Tea Leaf」のコーヒー店を運営する権利及びサブライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社は以下の義務を負う</p> <p>契約時にテリトリーフィー及び店舗開設フィーとして一定額の支払</p> <p>ロイヤリティフィーとして、月間総収入の一定率相当額の支払</p> <p>一定期間内における一定数の店舗開発</p>

(5)L.A.Style株式会社に関する合併契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
株式会社ホットランド	イオンモール株式会社	日本	平成26年6月18日	日本国内において「The Coffee Bean & Tea Leaf」ブランドの下、カフェ・ショップ事業を行うことを目的とした合併会社設立のための契約

(6) コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社との間の吸収分割契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
株式会社ホットランド	コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	日本	平成27年2月20日	コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社が日本国内で展開する、アイスクリーム外食事業を同社から分割し、株式会社ホットランドを承継会社とする吸収分割契約

(7) 「焼きたてチーズタルトBAKE」に関するライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
WAEN International Limited	BAKE INTERNATIONAL LIMITED	香港	平成27年6月1日から5年間	香港、マカオ及び台湾において「焼きたてチーズタルトBAKE」を運営する権利及びサブライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社は以下の義務を負う</p> <p>契約時にエリアライセンス料として一定額の支払</p> <p>ロイヤリティーとして、月間総収入の一定率相当額の支払</p> <p>一定期間経過時における一定数の月間販売個数</p>

(8) 海外における合弁契約等

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	合弁会社名	契約内容
株式会社ホットランド	Mixmix LLC、株式会社タツミプランニング	ハワイ、日本	平成27年7月28日	HL.Honolulu LLC	米国ハワイ州において主力業態である「築地銀だこ」をはじめとする当社の保有するブランドを展開することを目的とした合弁会社設立のための契約
株式会社ホットランド	MAURINVEST 社	モーリタニア	平成27年7月31日	HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A	たこの生産、加工、調理、包装、流通及び日本等への輸出展開を目的とした合弁会社設立のための契約
株式会社ホットランド	Due North Holdings, LLC	米国	平成27年12月21日	Pacific Restaurant Partners, Co., Ltd.	アメリカ合衆国及びカナダでの当社ブランドの店舗運営及びFC展開を目的とした合弁会社設立のための契約
株式会社ホットランド	LOOB Ventures Sdn.Bhd.	マレーシア	平成28年1月20日	LH Venture Sdn.Bhd.	マレーシアでの当社ブランド築地銀だこ・日本橋からり等の直営店の運営及びFC展開を行うことを目的とした合弁会社設立のための契約

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、未だ確立されていない真だこの完全養殖技術の開発及び産業化に向けた研究や、それらを活かした商品開発・高付加価値機能食品などの様々な研究開発活動を行ってまいりました。当社は石巻水産研究所を設立し、科学技術振興機構（JST）から補助金（下記のみ対象）を受けて宮城大学他と産学官で共同したプロジェクトを行っております。

石巻水産研究所による研究開発項目は次のとおりであります。

陸上における真だこの完全養殖

宮城大学・東北大学・東海大学・石巻養殖業社等との共同プロジェクト

科学技術振興機構（JST）の受託（平成25年～）研究活動

たこを主原料とした高付加価値商品の研究開発

天然由来のタウリン・DHA・コンドロイチン・低カロリー食品

たこと東北の食材を最大限に活用した新商品の共同開発

また、天草漁業協同組合と包括連携協定を締結し上天草水産研究所を立ち上げ、真だこの完全養殖に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は28,899千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら、合理的に会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して779百万円増加し15,854百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が953百万円減少したものの受取手形及び売掛金が339百万円増加、建物及び構築物が863百万円増加、工具、器具及び備品が240百万円増加、敷金及び保証金が249百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して244百万円減少し10,918百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が207百万円増加、短期借入金が693百万円増加したものの長期借入金が1,157百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して1,023百万円増加し、4,935百万円となりました。その主な要因は、当期純利益770百万円の計上、子会社株式を一部売却したこと等に伴う少数株主持分142百万円の増加、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金それぞれ38百万円の増加等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は30,941百万円となり、前連結会計年度に比べ13.0%の増加となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,523百万円となり、前連結会計年度に比べ14.6%の減少となりました。円安による原材料価格の上昇や人件費の上昇の影響等が要因となっております。

(経常利益)

上記の諸要因に加えて、前期と比較して為替差益が減少したため、当連結会計年度の経常利益は1,500百万円となり、前連結会計年度に比べ26.9%の減少となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は770百万円となり、前連結会計年度に比べ18.3%の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は774百万円減少し、813百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,132百万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純利益1,380百万円、減価償却費1,203百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,541百万円であります。この減少は主に有形固定資産の取得による支出2,387百万円、差入保証金の差入による支出447百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は388百万円であります。この減少は主に短期借入金の純増減額が686百万円増加であったものの長期借入金の返済による支出1,234百万円があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「“日本一うまい”食を通じて“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする。」という企業理念に基づいた経営を行っております。核家族化や個食化が進み、食事においても利便性が優先される時代の中で、当社は本来食事の持つ「おいしさ」、「あたたかさ」、「楽しさ」を大切に、家族や世代をつなぐ「共食」の文化を広げていくために、安全で美味しい商品を提供し続けてまいります。

川上から川下までしっかりと自社で責任を持ち、こだわりを持った職人の技術を磨き、心温まるサービスを提供する体制をグループ一丸となり築き、多くのお客様に安心して喜んでいただくことで信頼されるブランドを作り上げ、全ての人たち（お客様・従業員・オーナー・取引先・生産者・株主・地域等）が幸せになることが当社の想いです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く環境は少子高齢化・地方都市の人口減少など受け、外食産業間における顧客や人材の争奪が激しさを増しております。当社はこのような時代だからこそ「企業個性」を磨き、さらに強く発揮することが最も重要であると考えております。

当社は、創業以来、挑戦と失敗を繰り返し、その失敗から学び、成長を遂げてまいりました。その中で培った個性が「自由な発想力」、「行動力」、「スピード感」、「現場力」、そして、何よりも大切にしているものは「人を想う心」です。これらの「企業個性」には、時代や環境の変化への「対応力」があると信じております。

また、世界のマーケットでは、「和食」は日本の重要輸出品目であり、健康食としての和食ブームは今後もますます拡大していくことと考えております。

「人を想う心」を持った人材を育て上げ、グローバルに事業拡大できる組織力を徹底的に強化し、日本の良き「共食」文化を世界に広げてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、更なる成長と業績拡大のため、主として新店舗の出店を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、直営店・P C店合計69店舗の出店を行っており、出店、改装、業態変更等に伴う設備投資の総額は、2,870,193千円であります。なお、当該金額には、差入保証金447,049千円が含まれております。また、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	ブランド	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
桐生工場 (群馬県桐生市)	銀のあん COLD STONE CREAMERY	工場設備	117,393	49,169	-	1,755	-	168,317	7
東京本社 (東京都中央区)	本社	本社設備	10,804	10,306	-	-	96,352	117,463	87
店舗 (420店舗)		店舗	3,511,282	449,376	-	34,129	74,405	4,069,194	200

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

4. 事業所名(所在地)の店舗数は直営店、P C店の店舗数を記載しております。

5. 当社は、本社及び工場並びに店舗を賃借しております。

本社及び工場の年間賃借料は178,178千円であり、店舗の年間賃借料は2,856,743千円であります。

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
株式会社大 釜屋	(大阪府 大阪市淀 川区)	飲食事業	店舗	132,583	-	-	-	31,548	164,131	15
株式会社 ホットラン ド大阪	(大阪府 大阪市淀 川区)	飲食事業	店舗	6,328	1,594	-	-	1,638	9,561	83
L.A.Style株 式会社	(東京都 中央区)	飲食事業	店舗	310,662	-	-	-	123,548	434,210	25

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
WAEN Internation al Limited	(香港)	飲食事業	店舗	110,850	2,136	-	-	-	112,986	64
台湾和園國 際股份有限 公司	(台湾)	飲食事業	店舗	586	-	-	-	1,419	2,005	18
GINDACO (CAMBODIA) Co., LTD	(カンボ ジア)	飲食事業	店舗	16,778	-	-	-	19,069	35,848	27

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画を総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成28年12月 までに 出店予定の 35店舗	築地銀だこ	店舗設備 及び 保証金	1,235,701	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
提出会社	平成28年12月 までに 出店予定の 6店舗	銀のあん	店舗設備 及び 保証金	121,400	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
提出会社	平成28年12月 までに 出店予定の 1店舗	日本橋 からり	店舗設備 及び 保証金	27,500	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
提出会社	平成28年12月 までに 出店予定の 1店舗	COLD STONE CREAMERY	店舗設備 及び 保証金	21,900	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
提出会社	平成28年12月 までに 出店予定の 3店舗	熟成肉 お好み焼き 囲	店舗設備 及び 保証金	170,898	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
L.A.Style 株式会社	平成28年12月 までに 出店予定の 14店舗	The Coffee Bean & Tea Leaf	店舗設備 及び 保証金	497,000	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
株式会社 1016	平成28年12月 までに 出店予定の 2店舗	TOSHI STYLE	店舗設備 及び 保証金	135,688	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3
株式会社 1016	平成28年12月 までに 出店予定の 5店舗	キッシュ ヨロイツカ	店舗設備 及び 保証金	162,000	-	借入 金 及び 自己 資金	平成28年 1月	平成28年 12月	(注)3

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

4. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。

5. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称欄にはブランド名を記載しております。

- (2) 重要な改修
重要な改修はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,333,600	18,339,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準株式であります。 単元株式数は100株でありま す。
計	18,333,600	18,339,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	248(注)1	244(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	347,200(注)1	341,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)4 資本組入額 125(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅会社になる場合に限る。） 合併存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,400株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 行使期間の開始日が当社の休業日に当たるときはその翌営業日を開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

4. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式 1 株を700株に分割しております。また、平成27年9月4日開催の取締役会決議により、平成27年9月30日を基準日として平成27年10月1日付で当社普通株式 1 株を 2 株に分割しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月26日 (注)1	2,800	11,465	490,000	792,750	490,000	685,250
平成24年4月26日 (注)2	200	11,665	35,000	827,750	35,000	720,250
平成26年8月8日 (注)3	8,153,835	8,165,500	-	827,750	-	720,250
平成26年9月29日 (注)4	816,500	8,982,000	792,494	1,620,244	792,494	1,512,744
平成26年12月31日 (注)5	32,200	9,014,200	8,050	1,628,294	8,050	1,520,794
平成27年1月1日～ 平成27年9月30日 (注)5	145,600	9,159,800	36,400	1,664,694	36,400	1,557,194
平成27年10月1日 (注)6	9,159,800	18,319,600	-	1,664,694	-	1,557,194
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)5	14,000	18,333,600	1,750	1,666,444	1,750	1,558,944

(注)1. 有償第三者割当 発行価格350,000円 資本組入額175,000円

割当先 A C A戦略投資2号投資事業有限責任組合、日本製粉株式会社、
ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オタフクソース株式会社
サントリーピア&スピリッツ株式会社、株式会社スマイル

2. 有償第三者割当 発行価格350,000円 資本組入額175,000円

割当先 イオンモール株式会社

3. 株式分割(1:700)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,110円
引受価額 1,941.20円
資本組入額 970.60円
払込金総額 1,584,989千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

7. 平成28年1月1日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ700千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	20	92	37	9	9,278	9,460	-
所有株式数 (単元)	-	32,360	579	84,135	3,313	299	62,630	183,316	2,000
所有株式数 の割合 (%)	-	17.65	0.32	45.90	1.81	0.16	34.17	100	-

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社佐瀬興産	東京都中央区新富1丁目9番6号	4,900	26.73
佐瀬 守男	群馬県桐生市	1,628	8.88
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	1,078	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,030	5.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	813	4.44
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	560	3.05
佐瀬 由美子	群馬県桐生市	511	2.79
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	509	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	371	2.03
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	292	1.60
計	-	11,694	63.79

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,331,600	183,316	株主としての権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	
発行済株式総数	18,333,600	-	-
総株主の議決権	-	183,316	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月19日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社従業員163名、子会社取締役4名、子会社従業員14名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員71名、子会社取締役1名、子会社従業員5名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に
応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

上記の基本方針にもとづき、当事業年度につきましては、将来の成長のための投資を実行しながらも株主の皆様
に利益還元できる財政基盤・環境が整ったと判断し、創業以来初の配当として、1株当たり5円の期末普通配当を実施
することを決定いたしました。

また、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配当を2円として、合わせて
1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年2月12日 取締役会決議	128	7

なお、当社は機動的な資本政策が行えるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につつま
しては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨
を定款に定めております。また、当社は、中間配当制度を採用しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	-	-	-	2,924	4,880 1,832
最低(円)	-	-	-	2,180	2,837 1,441

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年9月30日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年9月30日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,220	4,305	3,815 1,610	1,832	1,665	1,584
最低(円)	3,485	3,405	3,150 1,558	1,605	1,551	1,441

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年9月30日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成27年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐瀬 守男	昭和37年10月16日生	昭和58年4月 有限会社佐憲鉄工所入社 昭和63年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」(注) 1 創業 平成3年6月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成19年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表 取締役(現任) 平成21年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役(現任) 平成25年10月 株式会社みんなひとつコー ポレーション(現株式会社 大釜屋) 代表取締役(現 任) 平成26年1月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社取締役(現任) 平成26年6月 L.A.Style株式会社設立 代 表取締役(現任) 平成26年11月 青島和園福商貿有限公司 董事長(現任)	(注) 2	1,628,200
取締役副社長	営業本部長	荻野 哲	昭和50年8月23日生	平成6年4月 有限会社サクライデンキ入 社 平成8年4月 当社入社 平成25年11月 当社外食事業本部長 平成26年8月 当社取締役 外食事業本部長 平成27年3月 当社常務取締役 営業本部長 平成28年1月 当社取締役副社長 営業本部 長(現任)	(注) 2	10,400
専務取締役	商品本部長	横田 利央	昭和44年4月20日生	平成4年4月 日本通運株式会社入社 平成13年1月 当社入社 平成21年3月 当社取締役 平成23年11月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	39,200
取締役	経営管理本部長	高橋 謙輔	昭和58年2月6日生	平成17年3月 監査法人トーマツ(現有限 責任監査法人トーマツ)入 所 平成20年5月 公認会計士登録 平成24年4月 当社入社 平成24年9月 当社財務経理部長 平成26年12月 当社経営管理本部長 平成27年3月 当社取締役 経営管理本部長 (現任) 平成27年4月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社 監査役(現任)	(注) 2	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業室長	石原 一裕	昭和42年12月3日生	<p>平成2年4月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>平成9年4月 ダノンインターナショナル フランスジャパン株式会社 (現ダノンウォーターズオブ ジャパン株式会社)へ出向</p> <p>平成12年8月 タリーズコーヒージャパン 株式会社入社 事業開発部長</p> <p>平成13年3月 同社 取締役</p> <p>平成14年3月 同社 常務取締役</p> <p>平成17年6月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社設立 取締役社長</p> <p>平成18年3月 同社代表取締役(現任)</p> <p>平成26年2月 当社取締役スイーツ&カフェ 事業本部長</p> <p>平成26年6月 L.A.Style株式会社設立 取 締役(現任)</p> <p>平成27年12月 当社取締役海外事業室長 (現任)</p>	(注) 2	112,000
取締役	-	荒木 重雄	昭和38年9月9日生	<p>昭和61年4月 日本IBM株式会社入社</p> <p>平成10年2月 ドイツテレコム株式会社入 社(平成14年よりドイツ本 社分社化に伴いIT-Systems Japan K.K.に社名変更)国 際渉外部部長、国際営業統 括本部長、代表取締役社長</p> <p>平成17年1月 株式会社千葉ロッテマリー ンズ入社 企画広報部長、事 業部長</p> <p>平成19年7月 パシフィックリーグマーケ ティング株式会社入社 執行 役員、取締役</p> <p>平成19年11月 株式会社千葉ロッテマリー ンズ 執行役員事業本部長</p> <p>平成21年7月 株式会社スポーツマーケ ティングラボラトリー設立 代表取締役(現任)</p> <p>平成23年9月 当社入社</p> <p>平成23年11月 当社取締役副社長</p> <p>平成25年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 2	-
取締役	-	土谷 祐三郎	昭和54年2月22日生	<p>平成13年4月 監査法人トーマツ(現有限 責任監査法人トーマツ)入 所</p> <p>平成16年4月 公認会計士登録</p> <p>平成20年1月 株式会社コーポレイトディ レクション入社</p> <p>平成23年10月 ACA株式会社入社 プリンシ パル(現任)</p> <p>平成23年12月 当社出向</p> <p>平成27年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	原島 浩一	昭和43年9月27日生	平成7年5月 群馬大学大学院腫瘍放射線学講座入局 平成15年4月 群馬大学大学院医学系研究科入学 平成18年11月 株式会社MOEコンサルティング 設立 代表取締役(現任) 平成19年3月 群馬大学大学院医学系研究科卒業 医学博士取得 平成19年4月 群馬大学大学院腫瘍放射線学講座 助教 平成20年4月 日野自動車株式会社 専属産業医 平成21年3月 当社嘱託産業医(現任) 平成22年3月 当社監査役 平成27年4月 シチズンホールディングス株式会社 専属産業医 平成28年1月 東燃ゼネラル石油株式会社 嘱託産業医 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注) 2	42,000
取締役	-	吉野 登	昭和24年11月5日生	昭和43年3月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 昭和46年5月 株式会社タカキュー入社 平成2年7月 同社常務取締役財務・人事本部長 平成8年3月 株式会社セキチュー入社 平成9年5月 同社取締役総務部長兼社長室長 平成11年2月 株式会社モスフードサービス入社 平成19年3月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成22年2月 同社常務取締役経営戦略本部長 平成24年11月 株式会社モスストアカンパニー取締役会長 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成26年4月 吉野人事研究所所長(現任) 平成26年6月 L.A.Style株式会社 監査役(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	加藤 建司	昭和22年12月21日生	<p>昭和45年4月 株式会社レストラン西武 (現西洋フード・コンパス グループ株式会社)入社</p> <p>昭和59年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー(現株式会社吉 野家ホールディングス)取 締役管理部長</p> <p>平成7年5月 同社常務取締役業態開発推 進本部長兼新業態営業部長</p> <p>平成13年5月 株式会社京樽取締役</p> <p>平成14年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー(現株式会社吉 野家ホールディングス)専 務取締役開発本部長兼商品 事業管掌</p> <p>平成14年10月 株式会社上海エクスプレス 代表取締役社長</p> <p>平成16年3月 株式会社京樽取締役退任</p> <p>平成16年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー(現株式会社吉 野家ホールディングス)代 表取締役専務取締役海外事 業部・開発部管掌</p> <p>平成16年5月 株式会社ポット・アンド・ ポット(現株式会社千吉) 代表取締役社長</p> <p>平成17年5月 台湾吉野家股分有限公司 董事長</p> <p>平成19年3月 株式会社京樽取締役</p> <p>平成20年3月 株式会社吉野家ホールディ ングス代表取締役専務取締 役経営戦略室管掌財務戦略 室管掌</p> <p>平成22年5月 株式会社京樽代表取締役会 長</p> <p>平成23年4月 同社取締役会長</p> <p>平成26年8月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 2	-
監査役(常勤)	-	菅野 章	昭和19年8月24日生	<p>昭和42年3月 株式会社西友ストア(現 合同会社西友)入社</p> <p>昭和61年3月 株式会社ノーザンテレコム ジャパン入社</p> <p>平成元年6月 ダウコーニングジャパン株 式会社(現東レ・ダウコー ニング株式会社)入社</p> <p>平成16年3月 当社入社</p> <p>平成21年8月 当社退社</p> <p>平成25年3月 当社監査役(常勤)(現 任)</p>	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	塚田 功	昭和18年7月2日生	昭和37年4月 国税庁入庁 平成9年7月 関東信越国税局調査査察部 査察総括課長 平成11年7月 竜ヶ崎税務署長 平成13年7月 大宮税務署長 平成14年7月 国税庁退職 平成14年8月 税理士登録 平成14年8月 塚田功税理士事務所開設 (現任) 平成22年6月 赤城高原開発株式会社 監 査役(現任) 平成25年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	-	辻谷 公夫	昭和22年7月22日生	昭和45年4月 協和醗酵工業株式会社(現 協和醗酵キリン株式会社) 入社 平成12年9月 アサヒビール株式会社入社 広域営業部副本部長 平成16年3月 同社 営業本部長付担当副 本部長 平成19年3月 アサヒ飲料株式会社 顧問 平成24年3月 アサヒビール株式会社 顧 問 平成24年4月 株式会社カクヤス 顧問 平成24年6月 株式会社カクヤス 社外取 締役 平成25年6月 株式会社カクヤス 監査役 (現任) 平成26年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-
計						1,845,800

- (注) 1. 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」は、個人事業です。
2. 平成28年3月30日の定時株主総会における選任のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成26年8月7日の臨時株主総会における選任のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役吉野登及び加藤建司は、社外取締役であります。
5. 監査役塚田功及び辻谷公夫は、社外監査役であります
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
皆木 康之	昭和42年9月2日生	平成4年6月 株式会社大洋図書入社 平成12年3月 当社入社 平成15年4月 当社財務経理部マネージャー 平成25年1月 内部監査室 室長(現任)	4,000

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
柳澤 宏之	昭和38年2月6日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所(旧中央青山監査法人)入所 平成10年1月 柳澤公認会計士事務所(現柳澤・浅野公認会計士事務所)代表者(現任) 平成13年11月 株式会社フィナンテック 監査役(現任) 平成17年3月 株式会社ベストプライダル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング)監査役(現任) 平成22年5月 あると築地監査法人(現あると有限責任監査法人 社員(現任))	-

(注) 柳澤宏之氏は、補欠の社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業を通じて、お客様にほっとしたやすらぎと笑顔いっぱいの団欒を提供するとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指すことにあります。

企業統治の体制（本書提出日現在）

イ 会社の機関の基本説明

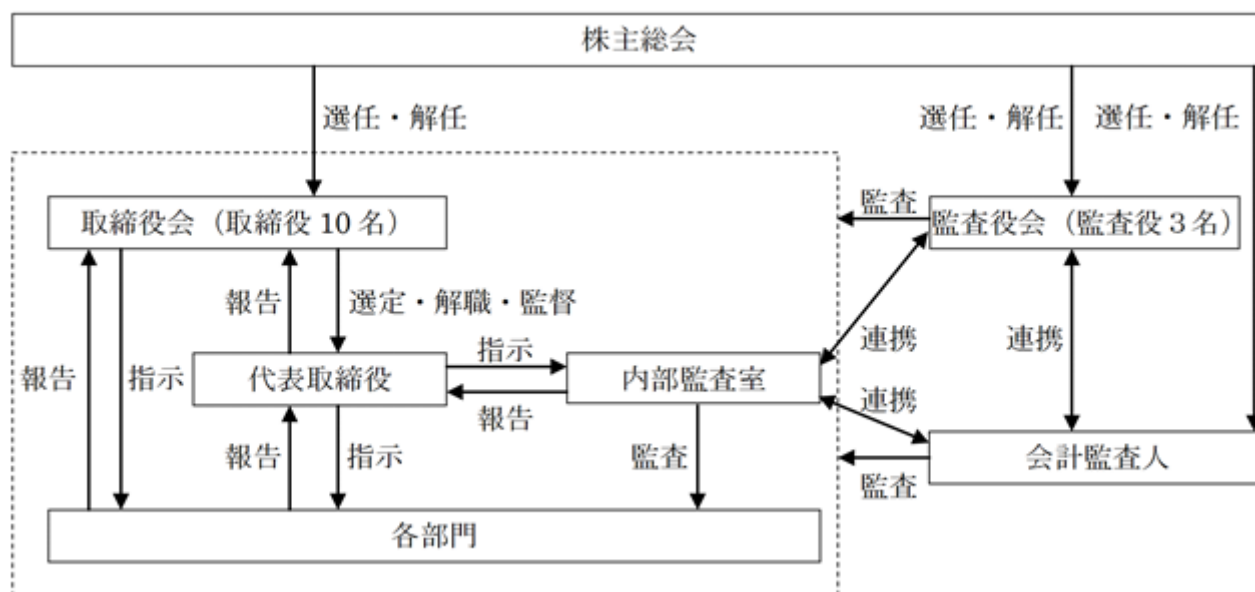
当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されております。当社では月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。当社では月1回の定時監査役会を開催しております。監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させるものと考えております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部監査体制の概要は以下のとおりです。



ハ その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。

2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
 - 2) 取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとします。
 - 3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
 - 2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
 - 3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。
 - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度毎の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
 - 4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
 - (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、毎実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
 - (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
 - (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得るものとします。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役の同意を必要とするものとします。
8. 監査役への報告に関する体制
 - 1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - (イ) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。

取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。

- (ロ)取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告します。
- ア．職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項
 - イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ．会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
 - エ．内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容
- (ハ)使用人は、(ロ)アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告します。

2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、1)に従い当社の監査役に対し報告を行います。

9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。

2) 取締役及び使用人は、監査役と意見交換を行います。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。

2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。

3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況を適時に捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づいて構築しております。代表取締役を委員長としたリスク管理委員会やその他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。

二 役員及び会計監査人との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とすることとしております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、責任限定契約を締結しております。なお、会計監査人との間で、責任限定契約は締結していません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び内部監査担当者2名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各店舗を含む）及び子会社の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については、代表取締役・取締役・監査役等に報告しております。

監査役は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、社外監査役塚田功氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明化、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役吉野登氏（平成25年3月就任）及び加藤建司氏（平成26年8月就任）は、人格、見識に優れ、高い倫理性を有していること、ホットランドグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、及び経営者としての豊富な経験と深い見識を有しております。

社外監査役2名のうち、塚田功氏（平成25年3月就任）は税理士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を、辻谷公夫氏（平成26年3月就任）は長年にわたる豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所の定めに基づき、吉野取締役、加藤取締役、塚田監査役及び辻谷監査役の4名を独立役員として指定し、届け出ています。

なお、社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、取締役会において適宜意見を述べ、監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社の監査役は、会計監査人から、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行いながら、当社の監査を実施しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名（所属する監査法人名）は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他2名です。

井上隆司（有限責任監査法人トーマツ）

中塚亨（有限責任監査法人トーマツ）

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	140,550	140,550	-	-	-	9
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	7,700	7,700	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額280百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 51,081千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役会決議事項とした株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的として、取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であったものを含む。)及び会計監査人の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	5,000	23,500	15,300
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	5,000	23,500	15,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び内部管理体制の整備に関する助言・指導業務等に対するものであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び人事制度再構築に関する助言・指導業務等に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,832,570	879,287
受取手形及び売掛金	2,239,898	2,579,826
商品及び製品	190,169	187,824
仕掛品	10,195	11,767
原材料及び貯蔵品	1,307,872	1,215,391
繰延税金資産	87,691	104,390
その他	745,083	1,067,042
貸倒引当金	20,000	16,000
流動資産合計	6,393,481	6,029,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,385,005	8,747,584
減価償却累計額	3,649,671	4,148,750
建物及び構築物(純額)	3,735,333	4,598,834
機械装置及び運搬具	493,881	605,417
減価償却累計額	384,630	414,313
機械装置及び運搬具(純額)	109,250	191,104
工具、器具及び備品	1,299,394	1,625,857
減価償却累計額	903,425	988,892
工具、器具及び備品(純額)	395,969	636,964
土地	508,746	508,746
リース資産	382,977	382,623
減価償却累計額	329,461	341,068
リース資産(純額)	53,515	41,555
建設仮勘定	41,612	104,440
有形固定資産合計	4,844,427	6,081,645
無形固定資産		
ソフトウェア	123,784	110,873
のれん	737,282	610,924
その他	5,107	17,138
無形固定資産合計	866,173	738,936
投資その他の資産		
投資有価証券	1 41,533	1 61,132
長期貸付金	14,391	6,100
長期前払費用	383,238	483,485
敷金及び保証金	1,928,675	2,177,750
為替予約	224,973	21,221
繰延税金資産	362,234	248,761
その他	21,741	11,009
貸倒引当金	5,444	4,820
投資その他の資産合計	2,971,345	3,004,640
固定資産合計	8,681,947	9,825,223
資産合計	15,075,428	15,854,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,265,844	1,473,221
短期借入金	2,921,340	2,161,074
1年内返済予定の長期借入金	2,122,788	2,124,280
リース債務	21,190	13,577
未払金	1,181,702	1,154,859
未払費用	440,878	527,176
未払法人税等	400,430	458,882
未払消費税等	259,905	183,277
賞与引当金	56,474	53,699
資産除去債務	4,406	26,139
その他	241,095	176,901
流動負債合計	6,016,056	6,929,089
固定負債		
長期借入金	2,412,624	2,296,682
リース債務	36,134	21,649
預り保証金	306,824	357,895
資産除去債務	444,501	443,145
退職給付に係る負債	45,998	44,446
繰延税金負債	29,006	4,625
その他	160,995	152,264
固定負債合計	5,147,084	3,989,709
負債合計	11,163,141	10,918,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,628,294	1,666,444
資本剰余金	1,520,794	1,558,944
利益剰余金	573,950	1,334,756
株主資本合計	3,723,040	4,560,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,076	6,709
繰延ヘッジ損益	-	20,774
為替換算調整勘定	813	19,066
退職給付に係る調整累計額	3,524	3,753
その他の包括利益累計額合計	1,262	42,797
少数株主持分	190,509	333,010
純資産合計	3,912,287	4,935,954
負債純資産合計	15,075,428	15,854,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	27,388,622	30,941,151
売上原価	10,371,309	12,120,542
売上総利益	17,017,312	18,820,609
販売費及び一般管理費	1, 2 15,233,787	1, 2 17,296,884
営業利益	1,783,525	1,523,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,418	1,075
為替差益	311,314	19,659
貸倒引当金戻入額	7,187	624
その他	30,854	30,277
営業外収益合計	351,775	51,635
営業外費用		
支払利息	49,155	36,908
株式交付費	11,635	1,755
株式公開費用	6,804	16,195
その他	14,878	20,154
営業外費用合計	82,474	75,013
経常利益	2,052,826	1,500,347
特別利益		
固定資産売却益	14,073	105
出資金売却益	-	54,894
子会社株式売却益	-	118,788
特別利益合計	14,073	173,788
特別損失		
固定資産除売却損	3 58,081	3 138,447
減損損失	4 331,169	4 90,978
店舗整理損失	97,522	64,449
子会社株式売却損	39,524	-
その他	12,708	-
特別損失合計	539,006	293,875
税金等調整前当期純利益	1,527,892	1,380,260
法人税、住民税及び事業税	504,784	654,499
法人税等調整額	90,024	61,452
法人税等合計	594,808	715,952
少数株主損益調整前当期純利益	933,084	664,307
少数株主損失()	9,490	105,972
当期純利益	942,575	770,279

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	933,084	664,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,565	3,633
為替換算調整勘定	32,180	19,720
退職給付に係る調整額	-	228
繰延ヘッジ損益	-	20,774
その他の包括利益合計	1 33,745	1 43,900
包括利益	966,830	708,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	976,320	798,667
少数株主に係る包括利益	9,490	90,459

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	827,750	720,250	368,624	1,179,375
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	827,750	720,250	368,624	1,179,375
当期変動額				
新株の発行	800,544	800,544		1,601,089
当期純利益			942,575	942,575
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	800,544	800,544	942,575	2,543,664
当期末残高	1,628,294	1,520,794	573,950	3,723,040

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,510	-	32,994	-	31,483	-	1,147,891
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,510	-	32,994	-	31,483	-	1,147,891
当期変動額							
新株の発行							1,601,089
当期純利益							942,575
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,565		32,180	3,524	30,221	190,509	220,730
当期変動額合計	1,565	-	32,180	3,524	30,221	190,509	2,764,395
当期末残高	3,076	-	813	3,524	1,262	190,509	3,912,287

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,628,294	1,520,794	573,950	3,723,040
会計方針の変更による累積的影響額			1,024	1,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,628,294	1,520,794	574,974	3,724,064
当期変動額				
新株の発行	38,150	38,150		76,300
当期純利益			770,279	770,279
連結範囲の変動			10,498	10,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	38,150	38,150	759,781	836,081
当期末残高	1,666,444	1,558,944	1,334,756	4,560,146

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,076	-	813	3,524	1,262	190,509	3,912,287
会計方針の変更による累積的影響額							1,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,076	-	813	3,524	1,262	190,509	3,913,311
当期変動額							
新株の発行							76,300
当期純利益							770,279
連結範囲の変動							10,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,633	20,774	19,880	228	44,059	142,500	186,560
当期変動額合計	3,633	20,774	19,880	228	44,059	142,500	1,022,642
当期末残高	6,709	20,774	19,066	3,753	42,797	333,010	4,935,954

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,527,892	1,380,260
減価償却費	1,079,761	1,203,724
減損損失	331,169	90,978
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,187	4,624
受取利息及び受取配当金	2,418	1,075
支払利息	49,155	36,908
売上債権の増減額(は増加)	302,510	133,790
たな卸資産の増減額(は増加)	412,255	104,812
仕入債務の増減額(は減少)	355,950	185,606
出資金売却損益(は益)	-	54,894
賞与引当金の増減額(は減少)	13,661	2,774
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,632	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,998	755
株式交付費	11,635	1,755
為替差損益(は益)	71,450	387,365
固定資産除売却損益(は益)	44,008	138,341
子会社株式売却損益(は益)	39,524	118,788
未払金の増減額(は減少)	20,220	41,252
未払費用の増減額(は減少)	85,755	108,960
未払消費税等の増減額(は減少)	226,433	76,628
その他の資産・負債の増減額	145,960	193,183
小計	3,103,232	2,793,026
利息及び配当金の受取額	2,418	1,075
利息の支払額	49,155	36,908
法人税等の支払額	406,803	624,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,649,691	2,132,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63,263	59
定期預金の払戻による収入	46,201	178,995
有形固定資産の取得による支出	1,414,209	2,387,263
有形固定資産の売却による収入	-	2,866
無形固定資産の取得による支出	25,656	35,881
資産除去債務の履行による支出	106,620	46,838
貸付金の回収による収入	22,124	8,291
差入保証金の差入による支出	244,178	447,049
差入保証金の回収による収入	110,804	155,828
投資有価証券の取得による支出	-	24,215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 554,859	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,461	-
子会社株式の売却による収入	-	24,230
関係会社株式の取得による支出	-	12,140
関係会社の整理による収入	60,178	-
フランチャイズの加盟による支出	260,000	28,937
出資金の売却による収入	-	74,497
その他	61,802	3,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,492,742	2,541,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,250,040	686,363
長期借入れによる収入	1,170,000	100,000
長期借入金の返済による支出	1,520,264	1,234,450
長期未払金の返済による支出	10,550	17,429
株式の発行による収入	1,589,454	74,545
リース債務の返済による支出	54,394	22,096
少数株主からの払込みによる収入	200,000	24,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,205	388,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,131	17,851
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	313,286	779,195
現金及び現金同等物の期首残高	1,274,767	1,588,053
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,402
現金及び現金同等物の期末残高	1,588,053	1,813,260

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホットランド大阪

株式会社大釜屋

WAEN International Limited

台湾和園國際股份有限公司

コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社

L.A.Style株式会社

GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD

青島和園福商貿有限公司

HL Honolulu LLC

前連結会計年度まで非連結子会社であった青島和園福商貿有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、HL Honolulu LLCを新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A

HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを新規に設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WAEN International Limited、台湾和園國際股份有限公司及びGINDACO(CAMBODIA) CO.,LTD.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～15年
機械装置及び運搬具	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,591千円減少し、利益剰余金が1,024千円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	14,260千円	9,856千円

2 財務制限条項等

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	801,000千円
未実行残高	2,199,000千円

タームローン契約

借入実行残高	3,371,600千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	750,000千円
未実行残高	2,250,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,622,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
未実行残高	300,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (3) 連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	484,000千円
未実行残高	1,516,000千円

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当	1,820,766千円	2,047,470千円
パート社員給与	2,591,677	2,898,940
賞与引当金繰入額	56,474	53,699
退職給付費用	8,006	9,190
水道光熱費	654,111	724,994
広告宣伝費	494,265	638,055
業務委託費	2,577,267	2,927,097
地代家賃	3,020,756	3,490,542
減価償却費	1,105,369	1,160,869

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	28,828千円	28,899千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	53,678千円	130,915千円
機械装置及び運搬具	1,533	390
工具、器具及び備品	2,568	1,971
ソフトウェア	-	494
その他	301	4,675
計	58,081	138,447

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 (東京都渋谷区他)	店舗	建物等	306,518
コールド・ストーン・クリーム リー・ジャパン株式会社 (茨城県つくば市他)	店舗	建物等	24,651
計			331,169

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(331,169千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物291,382千円、工具、器具及び備品35,605千円、その他4,181千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 (兵庫県西宮市他)	店舗	建物等	90,978
計			90,978

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90,978千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物90,657千円、その他321千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,432千円	5,130千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,432	5,130
税効果額	866	1,497
その他有価証券評価差額金	1,565	3,633
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,443	35,233
組替調整額	24,737	15,512
税効果調整前	32,180	19,720
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32,180	19,720
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	841
組替調整額	-	773
税効果調整前	-	67
税効果額	-	161
退職給付に係る調整額	-	228
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	38,971
組替調整額	-	8,177
税効果調整前	-	30,794
税効果額	-	10,019
繰延ヘッジ損益	-	20,774
その他の包括利益合計	33,745	43,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,665	9,002,535	-	9,014,200
合計	11,665	9,002,535	-	9,014,200

(注) 増加株式数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 8,153,835株(1株を700株へ分割)

有償一般募集による増加 816,500株

ストック・オプションの行使による増加 32,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,014,200	9,319,400	-	18,333,600
合計	9,014,200	9,319,400	-	18,333,600

（注）増加株式数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 9,159,800株（1株を2株へ分割）

ストック・オプションの行使による増加 159,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	128	利益剰余金	7	平成27年12月31日	平成28年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	1,832,570千円	879,287千円
預入期間が3か月を超える定期預金	244,516	66,026
現金及び現金同等物	1,588,053	813,260

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

株式の取得により新たにコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	284,755千円
固定資産	921,942 "
のれん	465,822 "
流動負債	640,150 "
固定負債	448,870 "
株式の取得価額	583,500千円
現金及び現金同等物	28,640 "
差引：取得による支出	554,859千円

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、飲食事業における店舗設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	6,127	9,614
1年超	10,448	18,892
合計	16,575	28,506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役に報告する体制をとることで対処しております。

敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,832,570	1,832,570	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,239,898		
貸倒引当金(*1)	20,000		
	2,219,898	2,219,898	-
(3) 投資有価証券	14,535	14,535	-
(4) 敷金及び保証金	1,928,675	1,926,504	2,171
資産合計	5,995,679	5,993,507	2,171
(1) 支払手形及び買掛金	1,265,844	1,265,844	-
(2) 短期借入金	921,340	921,340	-
(3) 未払金	1,181,702	1,181,702	-
(4) 長期借入金(*2)	5,346,412	5,346,412	-
負債合計	8,715,299	8,715,299	-
デリバティブ取引(*3)	618,741	618,741	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	879,287	879,287	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,579,826		
貸倒引当金(*1)	16,000		
	2,563,826	2,563,826	-
(3) 投資有価証券	43,881	43,881	-
(4) 敷金及び保証金	2,177,750	2,174,733	3,017
資産合計	5,664,745	5,661,728	3,017
(1) 支払手形及び買掛金	1,473,221	1,473,221	-
(2) 短期借入金	1,615,074	1,615,074	-
(3) 未払金	1,154,859	1,154,859	-
(4) 長期借入金(*2)	4,211,962	4,211,962	-
負債合計	8,455,116	8,455,116	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	231,028	231,028	-
ヘッジ会計が適用されているもの	30,794	30,794	-
デリバティブ取引計	261,822	261,822	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	26,998	17,056
その他	19,798	195
合計	46,797	17,251

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,832,570	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,239,898	-	-	-
合計	4,072,468	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	879,287	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,579,826	-	-	-
合計	3,459,114	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	921,340	-	-	-	-	-
長期借入金	1,222,788	1,222,788	1,222,788	1,224,895	453,153	-
合計	2,144,128	1,222,788	1,222,788	1,224,895	453,153	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,615,074	-	-	-	-	-
長期借入金	1,246,280	1,242,780	1,248,387	466,145	8,370	-
合計	2,861,354	1,242,780	1,248,387	466,145	8,370	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,535	9,755	4,779
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,535	9,755	4,779
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,535	9,755	4,779

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,881	33,970	9,910
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,881	33,970	9,910
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		43,881	33,970	9,910

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	74,692	54,894	-
合計	74,692	54,894	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,597,780	549,685	618,741	618,741

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	6,500	-	231,028	231,028

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定 取引等 の一部	18,000	16,000	30,794

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	38,149千円	45,998千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,591
会計方針の変更を反映した期首残高	38,149	44,406
勤務費用	7,340	7,972
利息費用	381	444
数理計算上の差異の発生額	4,243	841
退職給付の支払額	4,117	9,218
退職給付債務の期末残高	45,998	44,446

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	7,340千円	7,972千円
利息費用	381	444
数理計算上の差異の費用処理額	284	773
確定給付制度に係る退職給付費用	8,006	9,190

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
数理計算上の差異	- 千円	67千円
合計	-	67

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	5,476千円	5,544千円
合計	5,476	5,544

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 163名 子会社取締役 4名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 816,200株
付与日	平成24年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)及び平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	652,400
権利確定	-
権利行使	305,200
失効	-
未行使残	347,200

(注) 平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利行使価格(注) (円)	250
行使時平均株価 (円)	1,900
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注)平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)及び平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	433,652千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	503,699千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,127千円	17,242千円
貸倒引当金	9,068	6,846
未払事業税	29,149	35,408
前受収益	75,400	58,991
資産除去債務	158,420	147,015
減損損失	281,576	163,357
減価償却超過額	43,678	76,497
退職給付に係る負債	16,393	14,405
繰越欠損金	234,070	254,849
その他	64,257	44,659
繰延税金資産小計	932,142	819,275
評価性引当額	456,262	404,526
繰延税金資産合計	475,879	414,748
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	53,256	53,001
その他有価証券評価差額金	1,703	3,201
繰延ヘッジ損益	-	10,019
繰延税金負債合計	54,960	66,222
繰延税金資産純額	420,919	348,526

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	87,691千円	104,390千円
固定資産 繰延税金資産	362,234	248,761
固定負債 繰延税金負債	29,006	4,625

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.89
海外税率差異		0.54
税額控除		1.45
連結のれん償却		6.45
評価性引当額の増減		2.47
住民税均等割		6.00
実効税率差異		2.43
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.87

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時

差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,961千円減少し、法人税等調整額が33,247千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年12月30日付で、連結子会社であるWAEN International Limitedの株式を一部売却いたしました。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：WAEN International Limited

事業の内容：香港における飲食店等の展開

(2) 株式譲渡日

平成27年12月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主への株式の一部売却

(4) 取引の目的を含む取引の概要

香港を中心とした華南地区における出店を加速させることを目的として、当社が所有する株式を、WAEN International Limitedの役員及び従業員に一部売却したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当該一部売却に伴う子会社株式売却益として、118,860千円を当社で特別利益として計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	290,450千円	448,907千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,611	67,795
時の経過による調整額	3,724	3,827
資産除去債務の履行による減少額	9,097	51,245
新規連結子会社による増加	122,218	-
その他の増減額(は減少)	0	-
期末残高	448,907	469,285

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
役員	三木洋平	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1%	株式の 売却	株式の 売却	242,726 (注)	未収 入金	242,726

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格は、独立した第三者による株価算定の結果をふまえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	206.44円	251.07円
1株当たり当期純利益金額	56.26円	42.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.55円	41.38円

- (注) 1. 当社は、平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	942,575	770,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	942,575	770,279
期中平均株式数(株)	16,753,318	18,207,098
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	525,532	409,063
(うち新株予約権)(株)	(525,532)	(409,063)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	921,340	1,615,074	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,222,788	1,246,280	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,190	13,577	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,123,624	2,965,682	0.63	平成29年1月～ 平成32年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,134	21,649	-	平成29年1月～ 平成32年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,325,076	5,862,262	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,242,780	1,248,387	466,145	8,370
リース債務	12,008	7,668	1,898	74

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,703,031	14,929,934	22,848,299	30,941,151
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	501,678	757,259	1,012,361	1,380,260
四半期(当期)純利益金額 (千円)	246,308	400,982	531,027	770,279
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.63	22.14	29.23	42.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.63	8.52	7.12	13.06

(注) 当社は、平成27年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,822	195,635
売掛金	1 1,967,970	1 2,154,385
商品及び製品	36,550	147,310
仕掛品	10,195	11,767
原材料及び貯蔵品	1,298,229	1,143,872
未収入金	1 121,537	1 435,251
前渡金	56,221	97,966
前払費用	92,416	140,766
短期貸付金	-	1 25,000
繰延税金資産	83,649	89,972
為替予約	393,768	240,600
その他	1 39,741	1 53,504
貸倒引当金	20,000	16,000
流動資産合計	5,150,105	4,720,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,924,423	3,977,141
構築物	20,796	18,956
機械及び装置	68,562	82,277
車両運搬具	34,859	37,030
工具、器具及び備品	287,956	438,795
土地	508,746	508,746
リース資産	11,206	41,555
建設仮勘定	27,302	63,739
有形固定資産合計	3,883,853	5,168,242
無形固定資産		
のれん	41,559	26,284
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	120,912	117,199
その他	41	41
無形固定資産合計	167,512	148,524

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,735	51,081
関係会社株式	2,518,844	2,494,281
出資金	19,798	195
長期貸付金	14,391	6,100
関係会社長期貸付金	289,272	77,144
長期前払費用	49,401	166,654
敷金及び保証金	1,581,480	1,933,200
為替予約	224,973	21,221
繰延税金資産	367,623	257,162
その他	7,481	8,687
貸倒引当金	5,444	4,820
投資その他の資産合計	5,089,558	5,010,908
固定資産合計	9,140,925	10,327,675
資産合計	14,291,030	15,047,710
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,039,053	1 1,206,449
短期借入金	1, 3 1,501,000	1, 3 1,691,144
1年内返済予定の長期借入金	3 1,138,788	3 1,226,288
リース債務	8,522	13,577
未払金	1 1,325,861	1 1,216,158
未払費用	1 307,651	1 445,759
未払法人税等	326,093	373,849
前受収益	64,312	58,231
預り金	1 78,003	1 68,794
賞与引当金	42,140	44,865
資産除去債務	4,406	26,139
その他	1,356	13,540
流動負債合計	5,837,188	6,384,796
固定負債		
長期借入金	3 3,812,124	3 2,897,336
リース債務	3,279	21,649
預り保証金	300,638	333,821
資産除去債務	288,097	406,935
退職給付引当金	40,521	38,902
その他	147,250	145,356
固定負債合計	4,591,911	3,844,002
負債合計	10,429,099	10,228,798

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,628,294	1,666,444
資本剰余金		
資本準備金	1,520,794	1,558,944
資本剰余金合計	1,520,794	1,558,944
利益剰余金		
利益準備金	12,950	12,950
その他利益剰余金		
別途積立金	550,000	550,000
繰越利益剰余金	146,813	1,003,087
利益剰余金合計	709,764	1,566,037
株主資本合計	3,858,854	4,791,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,076	6,709
繰延ヘッジ損益	-	20,774
評価・換算差額等合計	3,076	27,484
純資産合計	3,861,930	4,818,911
負債純資産合計	14,291,030	15,047,710

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 23,512,523	1 27,734,691
売上原価	1 9,111,920	1 10,853,278
売上総利益	14,400,603	16,881,413
販売費及び一般管理費	1, 2 12,861,153	1, 2 15,315,448
営業利益	1,539,449	1,565,964
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,404	1 1,863
為替差益	311,927	18,943
その他	18,564	23,889
営業外収益合計	334,896	44,696
営業外費用		
支払利息	1 48,654	1 36,693
株式交付費	11,635	1,755
株式公開費用	6,804	16,195
その他	2,753	8,760
営業外費用合計	69,848	63,404
経常利益	1,804,497	1,547,257
特別利益		
固定資産売却益	10,874	-
投資損失引当金戻入額	106,402	-
出資金売却益	-	54,894
子会社株式売却益	-	130,571
特別利益合計	117,276	185,465
特別損失		
固定資産除売却損	57,961	77,707
減損損失	306,518	107,978
店舗整理損失	97,522	59,304
その他	12,708	8,083
特別損失合計	474,711	253,075
税引前当期純利益	1,447,063	1,479,647
法人税、住民税及び事業税	410,726	532,344
法人税等調整額	182,704	92,053
法人税等合計	593,431	624,398
当期純利益	853,631	855,249

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,013,049	87.5	3,750,868	88.6
労務費		199,343	5.8	228,120	5.4
経費		230,242	6.7	252,929	6.0
当期総製造費用		3,442,635	100.0	4,231,918	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,483		10,195	
合計		3,447,118		4,242,114	
期末仕掛品たな卸高		10,195		11,767	
当期製品製造原価		3,436,923		4,230,346	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	44,662	42,855
地代家賃	18,841	13,682
水道光熱費	44,806	43,021
発送配達費	76,333	104,931
製造委託費	12,465	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	827,750	720,250	12,950	550,000	706,817	143,867	1,404,132
会計方針の変更による累積 的影響額						-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	827,750	720,250	12,950	550,000	706,817	143,867	1,404,132
当期変動額							
新株の発行	800,544	800,544					1,601,089
当期純利益					853,631	853,631	853,631
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	800,544	800,544	-	-	853,631	853,631	2,454,721
当期末残高	1,628,294	1,520,794	12,950	550,000	146,813	709,764	3,858,854

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,510	-	1,510	1,405,643
会計方針の変更による累積 的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,510	-	1,510	1,405,643
当期変動額				
新株の発行				1,601,089
当期純利益				853,631
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,565		1,565	1,565
当期変動額合計	1,565	-	1,565	2,456,286
当期末残高	3,076	-	3,076	3,861,930

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,628,294	1,520,794	12,950	550,000	146,813	709,764	3,858,854
会計方針の変更による累積 的影響額					1,024	1,024	1,024
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,628,294	1,520,794	12,950	550,000	147,838	710,788	3,859,878
当期変動額							
新株の発行	38,150	38,150					76,300
当期純利益					855,249	855,249	855,249
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	38,150	38,150	-	-	855,249	855,249	931,549
当期末残高	1,666,444	1,558,944	12,950	550,000	1,003,087	1,566,037	4,791,427

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,076	-	3,076	3,861,930
会計方針の変更による累積 的影響額				1,024
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,076	-	3,076	3,862,954
当期変動額				
新株の発行				76,300
当期純利益				855,249
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	3,633	20,774	24,407	24,407
当期変動額合計	3,633	20,774	24,407	955,957
当期末残高	6,709	20,774	27,484	4,818,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約

時価法

(4) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,591千円減少し、繰越利益剰余金が1,024千円増加しております。また、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	33,177千円	75,699千円
短期金銭債務	921,189	958,592

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
台湾和園國際股份有限公司	22,740千円	台湾和園國際股份有限公司 39,930千円
コールド・ストーン・クリーム	395,500	L.A.Style株式会社 572,338
リー・ジャパン株式会社		
計	418,240	計 612,268

3 財務制限条項等

前事業年度（平成26年12月31日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	801,000千円
未実行残高	2,199,000千円

タームローン契約

借入実行残高	3,371,600千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（平成27年12月31日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	750,000千円
未実行残高	2,250,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,622,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
未実行残高	300,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	178,081千円	129,694千円
仕入高	1,814,627	1,424,430
販売費及び一般管理費	1,357,217	1,528,618
営業取引以外の取引による取引高		
収益	2,142	943
費用	2,879	2,879

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与手当	1,118,220千円	1,299,791千円
パート社員給与	1,540,800	2,055,454
賞与引当金繰入額	42,140	44,865
退職給付費用	8,006	9,190
水道光熱費	420,805	525,744
広告宣伝費	377,425	515,346
業務委託費	3,907,667	4,323,219
地代家賃	2,485,336	3,021,238
減価償却費	838,772	921,646

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,518,844千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,494,281千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,018千円	14,833千円
貸倒引当金	9,068	6,846
未払事業税	26,321	29,728
資産除去債務	104,248	140,081
減価償却超過額	40,896	76,497
減損損失	259,304	168,753
退職給付引当金	14,441	12,615
関係会社株式評価損	12,199	11,056
前受収益	75,400	58,991
のれん	23,911	12,282
その他	19,836	22,907
繰延税金資産小計	600,648	554,594
評価性引当額	123,421	149,676
繰延税金資産合計	477,226	404,917
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	24,250	44,562
その他有価証券評価差額金	1,703	3,201
繰延ヘッジ損益	-	10,019
繰延税金負債合計	25,953	57,782
繰延税金資産純額	451,273	347,135

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	83,649千円	89,972千円
固定資産 繰延税金資産	367,623	257,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70	0.63
評価性引当額の増減	3.18	0.19
住民税均等割	4.36	4.84
実効税率差異	0.69	2.26
その他	0.42	0.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.01	42.20

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32,192千円減少し、法人税等調整額が33,478千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月1日付で当社を吸収分割承継会社、連結子会社であるコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社(以下、「コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン」という。)を分割会社とする吸収分割を実施しました。

結合当事企業の名称

吸収分割承継会社：株式会社ホットランド(当社)

分割会社：コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン(当社の連結子会社)

対象となる事業の内容

「COLD STONE CREAMERY」等の店舗運営事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパンを分割会社とする吸収分割

取引の目的を含む取引の概要

グループ内シナジーの発揮を目的として、両社の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、経営効率を高めるとともに、競争力の強化、顧客満足度の向上、及び管理コストの削減を通じ、更なる企業価値の向上を目指すものであります。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当該吸収分割に伴う抱合せ株式消滅差損8,083千円を当社で特別損失の「その他」として計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	2,924,423	1,891,988	202,255 (90,657)	637,014	3,977,141	3,765,850
	構築物	20,796	2,469	-	4,310	18,956	76,658
	機械及び装置	68,562	33,480	-	19,765	82,277	241,424
	車両運搬具	34,859	26,701	123	24,407	37,030	143,329
	工具、器具及び備品	287,956	357,007	5,890	200,277	438,795	921,452
	土地	508,746	-	-	-	508,746	-
	リース資産	11,206	39,066	-	8,717	41,555	341,068
	建設仮勘定	27,302	55,889	19,452	-	63,739	-
	計	3,883,853	2,406,603	227,722 (90,657)	894,492	5,168,242	5,489,783
無形 固定資産	無形固定資産						
	のれん	41,559	-	-	15,275	26,284	-
	借地権	5,000	-	-	-	5,000	-
	ソフトウェア	120,912	31,312	366	34,658	117,199	-
	その他	41	-	-	-	41	-
	計	167,512	31,312	366	49,934	148,524	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	築地銀だこ新規出店、及び改装工事	934,145千円
	連結子会社からの分割承継によるCOLD STONE CREAMERY店舗の増加	591,555
	たい焼きの銀のあん新規出店、及び改装工事	244,058
工具、器具及び備品	連結子会社からの分割承継によるCOLD STONE CREAMERY厨房機器の増加	138,941
	築地銀だこ厨房機器の取得	121,056

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,444	-	4,624	20,820
賞与引当金	42,140	44,865	42,140	44,865

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://hotland.co.jp
株主に対する特典	全国のホットランドグループの各店舗で利用できる優待券(「築地銀だこ」「銀のあん」「日本橋からり」「やきとりのほっと屋」「クロワッサンたい焼」「大釜屋」「COLD STONE CREAMERY」「The Coffee Bean & Tea Leaf」) ・1単元以上 半年ごとに1,000円分(年間2,000円) ・5単元以上 半年ごとに5,000円分(年間1万円) ・10単元以上 半年ごとに1万円分(年間2万円)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年4月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月31日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットランドの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホットランドが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月31日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランドの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。